

予 算 特 別 委 員 会 記 録	
開 会 年 月 日	平成 28 年 3 月 4 日
開 議 時 刻	午後 9 時 59 分
散 会 時 刻	午後 3 時 57 分
出 席 委 員 名	◎宿 典泰 ○吉井詩子 上村和生 野崎隆太
	野口佳子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	黒木騎代春 上田修一 小山 敏 工村一三
	世古口新吾
	中山裕司議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	上村和生 野崎隆太
担 当 書 記	中田隆人
審 査 議 案	議案第 1 号平成 28 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、宿委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、野崎委員を指名。審査付託を受けた「議案第1号平成28年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題とし、議案第1号の審査を再開し、款3民生費、項1社会福祉費から款8観光費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、7日午前10時から継続会議を開き、款9土木費、項1土木管理費から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後3時57分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

開議 午前9時59分

◎宿 典泰委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおり上村委員、野崎委員の御両名にお願いをいたします。

それでは、「議案第1号平成28年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を引き続き議題といたします。

74ページからお願いをいたします。

款3民生費、項1社会福祉費から、この項につきましては項一括で御審査を願いたいと思います。御発言はありませんか。

【款3民生費】《項1社会福祉費》

○上田修一委員

おはようございます。目1の4の福祉健康センター運営事業費ということで伺いをいたします。

27年度から運営事業費全般で予算計上されているというふうに伺っております。そこで、28年度の予算の中で施設整備費というか、施設の修繕とかそういうものについてのことも入っているんじゃないかと思います。指定管理料とそれとの全体を教えてくださいたいと思います。

また、28年度については指定管理料はどれほどなのかということもあわせてお願いします。

●大桑福祉総務課長

それでは、委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、福祉健康センターの管理事業といたしまして計上しておりますのは、主に指定管理料と修繕等の経費となっております。以前は修繕に関する経費ということで、施設改修事業という形で区別をしておったんですけれども、27年度からは、福祉健康センターに関する費用といたしまして福祉健康センター管理事業として一本化して整理をしたものでございます。

なお、28年度の指定管理料につきましては3,622万3,000円となっております、前年の2,851万2,000円から約770万円の増額となっておりますのでございます。

以上でございます。

○上田修一委員

この予算の中の3,622万が指定管理料で、あとは施設運営費という形になっていくのかなと思っています。そこで、指定管理料の先ほど28年、27年を出していただきましたけれども、ちょっとというか、上がっているという状況になると思います。そういうことで、指定管理料はどうして高くなったのか、内容を教えてください。

●大桑福祉総務課長

これにつきましては、来年度からの次期指定管理者の選定に当たりまして、福祉健康センターは障がい者の方や高齢者の方の利用が多いことを考慮いたしまして、安全かつ適切な管理運営のために必要な職員数を検討した結果、常時2名以上の職員配置、また管理責任者を嘱託職員から正規の職員に変更したことによりまして、人件費がふえたことによるものでございます。

以上でございます。

○上田修一委員

上がった原因は安全を確保した職員の人件費ということで、わかりました。

福祉健康センターは常に、指定管理料もそうなんですけれども、駐車場管理とかいろんな条件が個々出されております。そこで、そういうものを解決して今後運営をスムーズにしていくためにはどうしていくのかを教えてください。

●大桑福祉総務課長

福祉健康センターの駐車場の問題につきましては、たびたび御指摘をいただいております。これまで、図書館と福祉健康センターの休館日をずらしたり、また旧戦災復興会館の跡地に公用車の駐車場を設けたりいたしまして、対策をとってまいりました。また、平成25年度には駐車場の改修工事を行いまして、従来129台であった駐車台数を141台にふやしております。しかしながら、抜本的な解決には至っておりませんので、今後も引き続きまして関係課あるいは3つの施設の指定管理者と検討を重ねてまいりたいと考えております。御理解をいただきますようお願いいたします。

○上田修一委員

最後にします。

駐車場の問題はまだまだ解決されていないというふうに思っています。せっかく利用した方が満車でとめられないということもあって、こういう台数をふやしていった。しかし、抜本的な問題じゃないということが言われています。例えば自動の改札なんかも考えられて、よりスムーズな運営管理をしてもらいたいなと思うと同時に、公用車につきましては、一定の場所が確保されているところがありますので、そこに土日、使わないときはできるだけ移動して、もう少しあけてもらうということも考えて進めていただきたいと思います。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私のほうですが、項1 社会福祉費から民生委員児童委員活動経費と生活困窮者家庭学習支援事業、ほんで、2のほうの障害者福祉のほうで障害者外出支援事業、その3つをさせていただきたいと思います。

まず最初ですが、民生委員児童委員活動経費についてお聞きします。

こちらのほうですが、去年11名ほど欠員が出ていると聞いております。また、ことしも10名ぐらい出ていると思います。民生委員が恒久的に欠員している原因はどのようなものがあるのか、お聞かせください。

●大桑福祉総務課長

民生委員の欠員の原因でございますけれども、これは、地域の高齢化により民生委員さんの業務が多くなっていること、また民生委員という職務は非常に負担感が大きいということ、それから活動する上での活動費が十分でないこと、あるいは民生委員の認知度が低いというようなことも挙げられるかと、そのように分析をしておるところでございます。

○岡田善行委員

わかりました。そういうことが大きな原因やと、そういうことになると思っておりますけれども、ただ、前回も講演会とか研修等、要因等の業務は削減しましょうということで、削減もされておると思っております。活動費は、少額ですけれども県並みに上げさせてもらった。そういうことも含めると、抜本的な改革は全くなされていないと思っているんですけれども、今後どのようにしていくのか、お聞か

してください。

●大桑福祉総務課長

市といたしましては、民生委員児童委員の方々とも十分協議をいたしながら引き続き業務削減、業務改善に取り組んでいきたいと考えておりますし、制度自体が非常に古くなってきておるといこともございますので、制度の抜本的な改革を国・県に求めながら、民生委員さんを引き受けてもらいやすいような状況づくりに努めてまいりたいと考えております。御理解賜りますようお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。抜本的な改革を国や県に求めていくということですね。確かに現在考えると、担い手というのは減少傾向で、ふえるという可能性は少ないと思っております。先ほど民生委員法、こちらが古いと言われましたが、確かにこれ、昭和23年ですか、つくられたのが。そう考えますと、その法律があるおかげでほかの団体とかほかのところに出せないとか、いろいろ問題点も出てきていますので、そういう点をまた県や国へ要望を含め、よい方向へ進めていってください。よろしく願いいたします。

次に、生活困窮者学習支援事業についてお聞きします。

まず最初に、生活困窮者の学習支援を早急にさせていただきましてありがとうございます。こちらにつきましては、現在、6人に1人の子供が貧困家庭と言われております。また、進学格差がそのまま所得格差とも言われ、勉強したいのにできない子もいるという現状だと思っています。今回の予算はそのような世帯に学習支援を行うものですが、もう少し内容を詳しく教えてください。

●濱口生活支援課長

それでは、岡田委員の御質問にお答えします。

今回、生活困窮家庭学習支援等事業ということで、現在やっておる学習支援員の部分と、それから今回、新しく生活困窮家庭の子供学習サポート事業ということで予算を上げさせていただきました。今回の学習サポート事業の部分については、集団形式でスタッフ及びサポートの教師によって、主に学校授業の復習や予習で内容を問いながら学校生活で積極的な発言ができる程度を目指す事業としています。内容については、特に差が出やすいとされる科目を選定して、小学生では算数、中学生には数学と英語を週1回程度実施する予定にしております。対象については、生活保護世帯や準要保護世帯の生活困窮家庭で小学4年生から中学3年生を対象に一旦行うようにして考えております。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。そのような形でやるということですね。

確かに支援員、前は1人でやってもろうておったのが、今回、学習支援員ということで、スタッフの先生が1人とサポートの先生が1人ふえた、そういうことはいいことだと思っておりますけれども、先ほどの話ですと、小学校4年生から中学校、義務教育までですよね。そう考えると、最近は大学まで行かれる方が多いので、もう少し幅を広げて高校生まで範囲を広げる考えがあったのかどうかだけお聞かせください。

●濱口生活支援課長

高校生の場合は、一旦入学されて、あと特に中退防止を考える必要があると思っております。ただ、現時点では学習サポート事業の対象とはしておりません。ですので、今後動向を見ながら、また必要性も考えたいと思います。よろしく願います。

○岡田善行委員

わかりました。今後も検討ということで、もし必要性があるならば、また考えていただきたいと思っております。

今の話ですが、教科とスタッフ等はわかりましたけれども場所が全くわかっていないんです。この場所は1カ所でするのか複数やるのか、どのような場所でやるのか、わかっているなら教えてください。

●濱口生活支援課長

場所については、通いの便宜上、中心市街地が望ましいと思っております。ただ、選定する中で、年間を通して確保する必要がありますことから、1カ所もしくは複数になるかも含めて現在検討段階になっております。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。ただいま検討中ということですので、早目に検討して早目にできるようにしてください。

多分、この事業は業務委託になると思うんですけれども、こういうふうになった場合どのようなところを選定するのか、お考えがありましたらお聞かせください。

●濱口生活支援課長

当初、県で実施しておりました民間塾の活用ということで検討させていただいたところでした。この中で公益社団法人の存在を確認させていただきました。この方から今後の学習サポート事業の公益性の考慮ということで、現在、その公益社団法人

の活用も視野に検討をさせていただいておるところです。

○岡田善行委員

わかりました。

次に、準要保護対象が900名となっておりますけれども、今回、学習室が1カ所になるか複数になるかわからないということですが、先生1人、スタッフ1人ということはそれほど多い人数を考えていないと思うんです。人数的にはどれぐらいの体制で可能なのか、お聞かせください。

●濱口生活支援課長

参加人数として1教室で30名程度の想定をさせていただいております。

○岡田善行委員

わかりました。そうすると、1教室30名で先生も1人、サポート1人ということは、多分30名を考えているということだと思いますけれども、そうしますと、申し込みが多くてキャパオーバーになった場合、定数の増員というのでも考えてもらえるのかどうか、お聞かせください。

●濱口生活支援課長

この辺については、他市の実施している現状を確認させていただきますと、全体の1割程度というところが実数なのかなと思っております。あと、教室方式でありますので、この辺の人数の調整の対応は可能と考えております。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。

最後にしますけれども、30名で、それでこれより少なかって全員入れるということならいいんですが、もし30名以上、できたらやはり希望者というのは全員いただきたいと思っておりますので、そのようにしていただきたいと思います。

答弁は結構ですが、今後、このようなことが教育委員会も含めて伊勢市全体で教育レベルのアップを行うべきであろうと思っておりますので、いろんな施策を考えて実行していただきたいと思います。

次の質問に移ります。障害者外出支援事業について御質問します。

こちらのほうですが、障害者外出支援が心身障害児言語等機能回復訓練通園旅費助成事業の費用のことで、これは草の実学園、あすなろ学園、聾学校と、長距離の施設に通う方への交通費の助成というものでございます。現在、対象者を含めた障がい者の保護者の方にアンケートを実施しているということは聞いておりますけれども、現在、この助成事業の資格がある方は何名いらっしゃいますか。

●中村高齢・障がい福祉課長

岡田委員の御質問にお答えをいたします。

正確な人数というのは把握をいたしておりませんが、障がい福祉サービスを受けておられる方に聞き取りをさせていただいた結果、26名の方が今対象ということでございます。

以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。大体26名ということですね。本年度予算が6万円で、これ前年度実績ゼロということでございます。26名ということは、これは短期、短期でそんなに変わるものでもないのですので、約26名と考えて、実績がゼロということになっていますが、どのような原因で利用者がいないと考えているのか、お聞かせください。

●中村高齢・障がい福祉課長

理由といたしましては、近年、自動車を利用される方が多いということ、それから証明をとっていただかなければならないといった手続的なこと、そういったことが要因の一つではないかと考えております。

以上でございます。

○岡田善行委員

そうですね。大体もう今、車社会に変わってきていますよね。

現実的な話ですけれども、これ、障がい者を保護者の方が公共機関で遠い施設まで連れていくというのはなかなか苦勞があると思っていますよ。そう考えると、さっきの答えの中の車社会ということで、車で連れていくということがほとんどというか、ほぼ全員だと思っています、僕は。そういうことがあるという現状がわかっておりながら、これは公共機関で行ったら遠いので一部負担してあげます、でも車でいくと助成は出せませんというふうな話になっているはずなんです。そう考えると、この要領自体が合理性がないような気になるんですけれども、これ合理的だと思いますか。

●中村高齢・障がい福祉課長

現在の制度につきましては、ニーズに沿っていないという意味で合理的ではないというふうに考えられると思います。

以上でございます。

○岡田善行委員

そうですね。合理的と考えたら違うというふうになると思うんです。

先ほどの中で市などの証明書という話になったんですが、車で行くと、交通費の領収書というのは公共機関ではないですから出ません。通院したこともわからないという話なんですが、その通院で行ってもろうた病院さんから領収書をもらえば、それが証明のかわりになると思います。そう考えると、車で行ったとしても公共機関で行った分の旅費の助成を出せるようにするべきだと思うんですが、そういう考えはないのか、お聞かせください。

●中村高齡・障がい福祉課長

ただいま、先ほど申し上げました26名の方それぞれにアンケート調査を実施しているところでございます。その中で、現在、市内で御意見としては3分の1ぐらいしかまだ集約をいたしておりませんが、多かったのが、市内でそういった訓練を受ける施設をつくってほしい、そういった御意見が多くございました。施設がすぐに整うということはなかなか難しい点がございますけれども、皆さんの当事者の方々の御意見に沿って、今後、現在の制度につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。最後にしますけれども、確かに今言われた施設整備、そういう整備をやっていかないといけない。一般質問でも言わせてもらいましたけれども、確かにそういう施設ができれば、こういう助成はいいと思います。ただ、施設自体がまだ当分できないということも、もう現実にはわかっていることです。その間、出す間だけは、伊勢市が不足しているもので遠いところに通ってもらっているということを考えますと、やはりその人らにはこういう助成の話は使いやすい要領に変更するべきだと思いますので、できるだけ早急に対応していただきたいと思っております。答えは結構です。

◎宿 典泰委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も、岡田委員の質問がありました生活困窮家庭学習支援事業について、かぶらない程度で質問させていただきます。

非常にこの事業につきましてはよい事業だと私、考えております。今、教室方式につきましては岡田委員のほうから質問がございまして、この点につきましては避けてまいりたい、このようにも思っております。個別方式の対応について若干お聞

きしたいな、このように思います。

事務局の設置とか、そういったことも必要になってくるのではないかなと思います。すが、その辺はどのように考えておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●濱口生活支援課長

ごめんなさい、事務局の設置ということでよろしいですか。

個別方式のほうは、現在、学習支援員 1 人が個別に回らせていただいております。今後、サポート事業の部分については、個別の必要性がニーズとして出た状態のときには、また業務委託の部分で派遣を考えさせていただくような方向を検討させていただきたいと思います。

以上です。

○世古口新吾委員

希望者の数的な問題もあると思いますが、やはり多くの希望者が出た場合には 1 人では対応し切れないのではないかな、このように思います。

そしてまた、これについての要員の増員とか、そういったことについてはどのように考えておるのか、お聞かせ願いたいと思います。順番待ちになるわけですか。

●濱口生活支援課長

現状の学習支援員の部分については、臨機応変に対応させていただける体制でさせていただいています。ただ現状、小学生から高校生まで、主に生活保護世帯なんですが、80名程度の対象者がおりまして、1 人では実際、親の相談、それから家庭の状況、学習環境、いろいろ含めた相談も含めてさせていただいておりますので、学習支援という部分の割合というのは思ったよりもなかなかちょっと対応できていないのかなと思っています。学習支援の部分については、今後委託事業を検討していく中で、委託業者が決まりましたらそのあたりも必要に応じてまた考えたいと思っています。

以上です。

○世古口新吾委員

この事業につきましては非常に大事な、大切な事業であると私も判断しておるわけございまして、やはり今後、こういう支援を受けるに当たっての手续とかいろいろな問題、こういったことについてもどんどん P R していただきたいと思います。終わっておきます。

◎宿 典泰委員長

他に。

上村委員。

○上村和生委員

同じく生活困窮家庭学習支援等事業についてと、それから健幸ポイント事業について少しお尋ねをしたいと思います。

生活困窮家庭学習支援等事業ということでは、先ほど来から岡田委員、世古口委員のほうからも質問がありましたので、かぶらない程度にもう少しだけ聞かせていただきたいと思います。

小学校4年生から中学校3年生を対象にというようなお話をされましたし、また週1回ぐらい、中心市街地にその辺の場所を設置して考えておるといようなお話がございました。小学校4年生から中学校3年生にということで、低学年の部分には今回触れていませんけれども、この年齢というか学年対象になったのは、その辺の理由があったらちょっと教えていただきたいと思います。

●濱口生活支援課長

今回、小学4年生から中学3年生とさせていただいた分については、特に4年生から差が出やすいというふうな、いろいろ検討させていただきまして、あと中3までという部分については、高校へ入学を確実にできるような体制ができればなというところの検討をさせていただいたところです。

以上です。

○上村和生委員

ありがとうございます。

それと、いろいろこれから複数ということで検討があるというような話もあったわけなんですけれども、中心市街地ということであれば、遠い学校に通学されておる方からするとちょっとハンデといいますか、通うにも交通費等もかかってしまうと思うんです。その辺、今後いろんなところに複数場所を設けていくというような考えがあるのかなのかだけお聞かせください。

●濱口生活支援課長

現在、検討させていただいて実施させていただくに当たりまして、対象者が多い割にどれだけ参加していただくかというのがちょっとまだわからないような状況でありますので、一旦させていただきまして、地域で必要性が出てきましたらそこまですこっと広げたいと思いますが、現在のところ1教室、1カ所というところで検討させていただいておりますので、よろしくお願いします。

○上村和生委員

ありがとうございます。また様子を見ながらぜひ次のことも考えていただきたいなというふうに思って、質問させていただきました。

次に、健幸ポイント事業というところで少しお聞かせをいただきたいと思います。

この事業を今回新規ということで、事業目的としては、「ウォーキングやスポーツを通じた健康増進を広く推進するため、インセンティブ付与により健康づくり無関心層の参加を促す」というようなことで、きっかけをつくるというようなことかというふうに思います。今回、ＩＣＴを使ったとかいうようなことでありますけれども、ここのいろんなことを見る中ではなかなか理解しがたい部分がございますので、少し具体的な内容をお示しいただきたいというふうに思います。

●大井戸地域包括ケア推進課長

それでは、上村委員の御質問にお答えさせていただきます。

健幸ポイント事業、少し具体的に申し上げますと、歩数計を配布させていただきまして、それからＩＣカードを配布させていただきまして、参加者の方がふだん歩数計を持っていたいて、みずから歩いていただいて、一定の基準歩数に達した場合、それを一つ評価するというようなものでございます。具体的には、市役所もしくは福祉健康センター、それから支所、総合支所等にデータをアップロードする拠点、パソコンを設置しまして、インターネット上にデータを受けるサーバーが設置されておりまして、歩数計、それからデータアップロード拠点で体組成、体重測定です。等を行いまして、あわせたデータをパソコン上からサーバーへ送るというような仕組みでございます。

ＩＣＴ活用につきましては、アップロードされたデータを健幸ポイント化するという作業、それから手元のスマートフォンもしくはパソコン等で御自身の取り組みの状態、それから獲得ポイント数などを見ていただける、これは活動の継続に資するものだと思いますが、そういった内容でございます。

それで、獲得したポイントにつきましては、年度末に一定の例えば商品券でありますとか物産等、これから検討することになりますが、そういったものに交換できるという仕組みでございます。

概要は以上でございます。

○上村和生委員

わかりました。いろんなポイントをつけることできっかけづくりをしようという事業かというふうに思います。これ、何人ぐらいを実際検討というか予定しているのか、その辺の部分を教えていただきたいと。

●大井戸地域包括ケア推進課長

現在、まずは1,000名程度を参加者として募集したいというふうに考えております。

以上でございます。

○上村和生委員

1,000名ですか。その辺の部分で、あふれたときとかいろいろあろうかと思いますが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

実施体制、それから財源のこともございますので、まずは抽せん等により、一定の数以内で取り組みというふうなことで始めたいと考えてございます。

○上村和生委員

わかりました。もちろん、1,000名が例えば2,000名になってみんなが健康になってくればそれはいいことだと思いますので、ぜひとも今後とも進めていただきたいと思います。

万歩計をとということでありましたけれども、もしも貸し出すということであれば、例えば破損してしまったとか、いろんなことが生まれようかと思います。そうなったときに補償とかということは考えてみえるんでしょうか。その辺の部分だけちょっと教えてください。

●大井戸地域包括ケア推進課長

現時点では、詳細はこれから決めていきたいと思いますが、配布をさせていただいて使っていただくということを考えてございます。破損、紛失等があった場合は、現時点では有償でというふうに考えてございます。

以上でございます。

○上村和生委員

ありがとうございます。

最後にさせていただきますけれども、これ、大学と協定する民間機関への委託というようなことになっています。この委託というのはどういう部分になるのかだけ教えていただきたいと思います。

●大井戸地域包括ケア推進課長

現在、この事業は、総合特区で実際にやっております6市の活動を参考にさせていただいております。委託の部分につきましては、例えばシステムの仕様でありますとか事業の実施、内容の評価、分析、それから私どもの活動支援、実績に基づいた事業の推進の支援等に係るものでございます。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

私も、健幸なまち推進事業の健幸ポイントの事業についてお聞きしたいと思います。重ならないように質問させていただきますので、よろしくお願いします。

今いろいろ聞かせていただいたんですけども、約1,000人を対象とするということで、これは年齢層に関してはどうなのでしょう。

●大井戸地域包括ケア推進課長

集団への働きかけということですので、本来全年齢としたいところですが、やはり、まずは初年度ということで40歳以上の方を現在想定しております。

○藤原清史委員

わかりました。この事業、いろいろ話を聞いていますと、スポーツ課とか健康課等で行うような事業やと思うんです。その連携というか、つながりというのはあるのでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

健康課、それからスポーツ課等、現在、例えば正しい歩き方の講演でありますとかスポーツ課が行うようなウォーキング等のスポーツ事業への参加でありますとか、そういったことへ参加したこと自体もポイントを付与する対象にしてみたいと思っていますので、今までちょっと協議もさせていただいておりますが、今後さらに詰めてみたいというふうに考えております。

○藤原清史委員

わかりました。それで、この事業で一人でも多くの方に参加していただきたいということでやっていると思うんですけども、今現にやっている方というのは、各サークルとか、市でも推進しています総合型スポーツクラブ、その中で今、年齢以上の方がいろいろ活動されていると思うんですけども、そういうところでもこういうことは当てはめるのでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

今後、例えば地域総合型スポーツクラブでありますとか地域での取り組み、そういったところを例えばポイントを付与する対象にするのかどうなのかも含めて詰めていく必要があると思いますが、幅広い参加を求めることも一つの目的でございますので、今後検討してみたいというふうに考えております。

○藤原清史委員

わかりました。

それで、この財源といいますか、表を見ていますとその他のところで50万ついているんですけども、これはどういうところのあれでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

参加者1人当たり、若干ではございますが、参加料500円程度を負担していただきまして、歩くことのほか、継続をするための一つの動機というふうにしてまいりたいと考えております。

◎宿 典泰委員長

野口委員。

○野口佳子委員

上村委員さんと、それから藤原委員さんが言われました健幸ポイント事業のところで、かぶらんように質問させていただきたいと思います。

先ほどお聞きしておりましたときに、まだ聞いていないところがありますので、告知方法はどうするのか。広報で参加を呼びかけると思うんですけども、それ以外にはどのような方法があるのでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員仰せのとおり、まずは広報、ホームページ等で幅広く呼びかけをしてまいりたいと思いますが、既に取り組んでいる先進事例からいろいろお話を聞きますと、やはり口コミによる呼びかけが一番効果があるというふうに言われておりますので、いろいろな手段を使いましてそのような取り組みもしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

今、口コミと言われましたんですけども、いろいろな人たちがいまして、それこそ市民の中には口コミだけでなく、パソコンも何も使えない方がいらっしゃると思うのですが、その人たちにはどのような呼びかけをしたらよろしいのでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員仰せのとおり、パソコンを使えない方、たくさん見えると思います。広報、それからポスター、チラシ等、そういった媒体も使いながら、やはり口コミが一番だと思いますので、今後始まる地域へ私ども説明等もさせていただきたいと思っている事業がございますので、そういった場面でも御紹介させていただきながら、間接的に広まっていくような取り組みに力を入れたいというふうに考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

わかりました。

そうしましたら、この事業につきまして参加費はどのようになっているのでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

参加者1人当たり500円を今想定してございます。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

さっき言うてましたよ。

○野口佳子委員

すみません。そうしましたらポイントは何に交換できるのか、それでどのように交換したらよろしいのでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

ポイントの交換内容につきましては、現在、予算をお認めいただいた後に詳細は検討していくことになるんですが、先進事例では、例えば全国共通商品券でございまして地域商品券、それから物産のバックというか、その地域によってさまざまな取り組みがされております。今後、詰めて検討してまいりたいというふうに思います。

交換の方法につきましては、これも他市の例も参考にしてみたいと思うんですが、1月までの取り組みを2月に集計しまして、3月には所定の通知等をしていただきまして、例えば市役所にとりに来ていただく、もしくは配送するというようなさまざまな手段がございまして、これも、先進例を参考にさせていただきまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

ありがとうございます。そうしましたら、この事業は31年度までの実施期間であると聞いているんですが、その先はどのようにされるのでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

この事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけさせていただきました。それとの整合で、まずは31年度までという事業にさせていただいております。事業

の実施期間中にこの事業のあり方等も検討させていただきながら、その後のことも検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

わかりました。ありがとうございます。

それこそ40歳以上の方というて聞かせていただきましたんですけれども、だんだん高齢者になってきますと外へ出ていくことすらかなわないような状態になったときに、こういう健幸ポイント事業を今回していただきましたので、本当に多くの方々に口コミをしながら進めていってほしいと思いますし、私たちも協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次なんですけれども、障害者福祉費のところで障害者外出支援事業のところでお聞きしたいんですが、ここには今回、ハートプラザのところに大人用の介護ベッドを多目的ホールに設置して社会参加の外出支援を図るとなっておるんです。このところでお聞きしたいんですが、障がい者の外出で一番課題となるのはトイレだと思います。現在、介護ベッドのあるトイレの施設はどのぐらいあるんでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

野口委員の御質問にお答えをいたします。

現在、大人用の介護ベッドを設置している多目的トイレはどこにあるかという御質問につきましては、まず伊勢市駅南側の公衆トイレが1カ所、それから二見生涯学習センター、小俣の保健センターにそれぞれ1カ所ずつございます。それから、民間につきましてはララパークさんのほうに設置されていると伺っているところでございます。

以上でございます。

○野口佳子委員

これだけ聞きましたんですけれども、やっぱり障がい者の人たちも、あちこち出かけていきたいときにまずは何が一番気になるかといいましたらトイレです。トイレのないところには行けないということで、本当に参加ができないというのはちょっと大変ですので、このところにつきましてはまだ少ないと思うんですけれども、これからの課題はどんなふうになっているんでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

まず、不特定多数の方がいらっしゃいます公共的な施設についてはやはり設置を推進していくべきであると考えておりますが、現実的に大人用のおむつ交換台のトイレを設置いたしますのはスペースが非常に必要となってまいります。そういったことが課題でございますので、既存の施設の改修ということについてはできる範囲

で、また、新設の施設については今後推進していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

小山委員。

○小山 敏委員

私も健幸ポイント事業のことでちょっとお尋ねします。もう3名の方がお聞きしていますのでほとんど大体わかったんですが、もう一度確認なんです。

歩数計、配布という表現をされたんですが、これは貸与でしょうか、それとも支給なんでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

現時点では、この事業に参加していただいている間、ポイントを付与する間と申しますか、その間は使っていただく。個人的にそのまま歩数計を御利用いただくことも想定して、配布という形も考えてございます。

○小山 敏委員

配布は配布ですけども、支給なのか、もらえるのか借りているのかということなんです。

●大井戸地域包括ケア推進課長

差し上げるという方向で考えてございます。

○小山 敏委員

それと、40歳以上の方を1,000名ということなんですが、選考方法、先着順なのか抽せんなのかということなんですが、どうなんでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

今後の検討課題でもあるんですが、抽せんという方法を現在のところ想定しております。

以上でございます。

○小山 敏委員

わかりました。31年まで3年間予定していることなんですが、これは同一人物が3年間いけるのか、1年たったらリセットして、また新たに選び直すのかということなんですが、どちらなんでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

事業の予算規模、それから実施体制等、さまざまな要因がございまして現在まだ検討課題でもあるんですが、基本的には継続していただくことが大事なのかなというふうにも考えております。そのあたりも含めて、今後さらに検討してまいりたいと思います。基本的には継続していただける方向で考えたいと思います。

○小山 敏委員

希望者が1,000名未満であれば全然それで問題ないと思うんですが、かなりオーバーした場合、不公平感といいますか、ここにも公平性のことが書かれておりますけれども、一度選ばれた人はもう翌年は遠慮してもらって次の人に譲るというふうな、そのほうが公平性があるのかなと思うんですが、いかがですか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

内部でも検討している部分でございしますが、基本的には4年後に数千人規模までふやしていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も、14の（2）生活困窮家庭学習支援事業について、不明な点について伺いたいと思います。

この事業は、一昨年からモデル事業として取り組みが開始されまして、開始された時点では全国でも174団体、その中でも一般市の中では全国で101市の中に伊勢市も入って取り組みを始めていただいたことについては評価させていただいております。それで、モデル事業の時点からやっていただいておりますということで、この間、ノウハウあるいは効果などについて一定の範囲内でつかんでいただいておりますけれども、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

●濱口生活支援課長

学習支援事業については、今年度から本事業としてさせていただいておりますが、やっぱり親の部分で、子供の教育についてなかなか御理解いただけないという家庭も随分ありました。あと、家庭の中でも学習できるような状況の部屋がないとか、机の状態とかということも含めて、いろいろ家庭へ入らせてもらって御相談をさせていただいたところです。子供さんについては、その中で学習の支援の必要な状況というのが生活保護世帯の部分で約半数お見えになっておりました。

以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。議論の中で、希望者は1割ぐらいだと、対象の。そういうふうな数字も出してもらうていましたけれども、周知の方法についてはどんなような範囲でどんなような方法で行われようとされているのか、教えてください。

●濱口生活支援課長

今回のサポート事業の部分についての周知なんですけど、こちらについては、市全体というふうな形ではなく、対象者へ個別にお知らせをさせていただきたいと思えます。このあたりは、教育委員会さんのほうの準要保護の対象の方が見えますので、そちらを通じて連携して通知をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。よろしくお願いします。

それで、先ほど、この間の経験の中から効果についてもあるし、やっぱり必要性についても担当の分野でもつかんでいただいたというお話をいただきましたけれども、平成27年度から国庫負担が半分になっているというようなことで、逆行しておるんじゃないかなというふうに思うんです。その減った分の2分の1の地方負担、これは交付税措置とか何かの形で手当てというのはあるんでしょうか。

●濱口生活支援課長

こちらについては、モデル事業の部分については全額、国からの補助金をいただいております。ただ、生活困窮事業が27年4月から始まりまして、こちらについては生活困窮者の法に基づきまして補助率等を決定いただいたところです。これについては任意事業として2分の1の補助というところでもありますので、補助の金額の上限をめぐり使わせていただきまして、事業をさせていただくということで考えさせていただいております。

以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。そういう意味では交付税の措置はないという意味ではないかなと思います。

先ほどの議論もありましたように、国を挙げて貧困問題が大きなテーマになっておるわけで、そういう意味でも逆行しておるということです。厚労省のほうで、2分の1の地方負担分、これは地方交付税の対象となるように関係省庁に働きかけをしているというようなことも聞いておるんですけれども、この辺で国のほうへも要

望してもらって、財源の充実をして事業の中身を充実していけるようにしていく点でも働きかけをすべきではないかというふうに思うんです。その辺の考え方について教えていただきたいと思います。

●江原健康福祉部次長

生活困窮対策、学習支援、貧困の連鎖というようなところで取り組んでいかないかんというふうに考えております。ですので、機会を捉えまして要望等もしていきたいと、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

障がい福祉のところの部分でお聞きします。

障がい者トイレの件で、先ほど少し出たんですけれども、公共施設での障がい者のトイレ、その辺のことで、今、二見生涯学習センターとか小俣保健センターとか伊勢市駅前とか、いろいろ出ました。このトイレの中に、体の不自由な方が使ったときにぐあいが悪くなったというときに非常ボタンを押すようなシステムになっております。ただ、非常ボタンを押したときに、外でランプが回っているだけのところもあれば近くへ知らせる、警備会社へ知らせると、いろいろなっていると思いますけれども、現状、全て警備会社へ連絡するようになっておるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

●中村高齢・障がい福祉課長

福井委員の御質問にお答えをいたします。

多目的トイレの中に緊急時のボタンがまず設置されているかどうかという点につきましては、この情報についてはホームページの中に多目的トイレマップというようなものを公開させていただいております。その中で、緊急ボタンは全てのところで設置をされているところがございますが、どこにどういうふうに通報されるということまでは、申しわけありませんがそれぞれの施設での把握ということでございますので、今、把握はいたしておりません。よろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。一つ例を言います。伊勢市駅前、ここは聞くとお聞きしますと警備会社のほうへ通じていると。障がい者の支援団体の方に聞きますと、ボタンを押しても15分か20分はかかるというふうに聞いております。それで、実際に使われる障がいを持っている方がよく私にも言われるんですが、非常に不安だと。本当に調子が悪いときに15分も20分も待たないかんのかなという部分で、何とかな

らんやろかというのを結構心配してみえます。

以前に私も聞いたことがあるんですが、伊勢市駅前の場合、すぐ横に観光案内所がありますよね。例えばボタンを押したときにそこで警報が鳴るとかランプがつくとかあれば、もう本当に一、二分で駆けつけることができるということで、そういう部分の配線とかそんなにかからんと思うんですけれども、そういう部分もすればなおさらに安心が深まるんじゃないかと、そういうふうにしてほしいなという声が結構あるものですからお聞きしたいんです。そういう部分は今後検討する余地があるのか、それともそこまで必要ないと思ってみえるのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

●江原健康福祉部次長

今そのような御指摘をいただきましたので今後検討してまいりたいと、このように考えております。

◎宿 典泰委員長

福井さん、ここは意見の場じゃないんやで、質問をしてください。それで、会派でトイレの話をされますけれども、一緒にやっていただいたらいいと思うので、まとめてやってください。どうぞ。

○福井輝夫委員

前向きにお答えいただきましてありがとうございます。そういう意味で、ほかのところもそういう簡単にできそうなところがあれば、その辺も前向きに検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

◎宿 典泰委員長

副委員長。

○吉井詩子副委員長

私、目2の障害者福祉費の1、障害者地域生活支援事業の中の障害者サポーター事業につきまして、これは県下初の事業でもあり、また全国的にも先行している事業であると思いますので、これについてお聞きいたしたいと思います。これが障がいに対する理解の促進に大いに期待できるものでありますので、息の長い事業にしていいただきたいという思いから聞かせていただきます。

よく似た事業で認知症サポーター講座というものがございますが、これは全国どこでも一律にやられていまして、伊勢市においても地道な取り組みで、10年ぐらいかけて約6,000名ぐらいのサポーターにもなっていたいたんですが、この経験というものをどう生かされるのかという点について、まずお聞かせください。

●中村高齢・障がい福祉課長

吉井委員の御質問にお答えをいたします。

まず、認知症サポーター制度の経験を生かしてどのように今後障害者サポーターを推進していくかという御質問でございますが、まず、先ほど委員仰せのように、認知症サポーターについては全国一律のカリキュラムに基づいて実施をしておりますが、研修を行い、皆さんに理解を求めているということで、障害者サポーターにつきましても同じように研修をもって理解をしていただくという方向で、その後、障害者サポーターにつきましてもは、理解をしていただき、障がいのある方々の手助けをするという実践ということも含めて知っていただく、それから交流をするといった形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。先行している市で熊本市なんですが、障害者サポーター事業ということで検索いたしますとフェイスブックも出てまいります。これを見ますと、障がいに関するあらゆる事業というもの、啓発事業でありますとか就労に関するものとか、いろんなものがサポーター事業として集約しているような感じを受けるんです。今後、そのようなSNSといったような周知の仕方のももちろんですが、さまざまな可能性も広げるべきだと思います。まず、周知の仕方についていかがでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

この制度についての周知というのは、情報提供というのは、やはり福祉のサポーター活動の見える化という点で非常に重要であると考えております。委員仰せのSNSといったようないろいろな広報媒体を活用する中で皆さんに周知を図っていききたい、それも検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

それで、いろいろな事業をサポーター事業として位置づけるということに関してはいかがでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

委員仰せのさまざまな障がいに係る事業をサポーター事業に位置づけるという点につきましてもは、仰せのとおり、例えばサポート企業でありますとかそういった先進的な取り組みをしていただいている企業さんにインセンティブということで表彰というような形でありましたり、また、来年度から手話言語条例というのが施行されます。これに関連いたしまして、例えばサポーター研修の中に手話1こま講座の

ようなものも実施する中で、いろいろな事業をサポート事業と関連づけながら進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○吉井詩子副委員長

よろしくお願いいたします。

障がいの事業に関してで一番大切なことは、やはり当事者の声を入れていくということ。有名な言葉で、私たちのことをのけて決めないでという言葉もあったかと思うんですが、やはりそのことが大事だと思います。伊勢市におきましては、障害者差別解消法の取り組みで合理的配慮の好事例、それから差別の事例というものを募集していただいて、これからもまた募集を続けていくということは大変誠実な対応であるというふうに評価させていただきたいと思います。そのような当事者のお声というものを、今回サポートブックというものをつくるというふうに書いてもらってありますので、ぜひサポートブックというものに反映させていただくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

ただいま委員仰せのサポーターハンドブックというのを新年度に作成を予定しております。その中には、いただきました好事例も含め、障がい者当事者の方々、団体の皆様にも御意見を伺う中で作成をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

審議の途中ですが、11時15分まで休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時14分 再開

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

項2 老人福祉費に入りたいと思います。項一括でお願いをいたします。

御発言はありませんか。

《項2 老人福祉費》

○世古口新吾委員

目5の老人クラブ活動助成事業について御質問したいと思います。

老人クラブも、最近、徐々に年金の支給年齢が下がってくる中におきまして退職年齢も非常に5歳ぐらい下がっております。そうした中で、加入者が少なくなっ

きておるのが実態であります。伊勢市の老人クラブは1万人を超えておったわけですが、最近では9,000人台の半ばぐらいになっておるということを聞いております。

そうした中におきまして、ずっと情報を聞いていますと、年々20万ずつぐらい補助金が減っておったということで、それで今回は1,155万ということで、3年ほど前の25年ぐらいに復帰しておるということで、これは喜ばしいことだと思っておるわけですが、補助金がふえた要因についてお聞かせ願いたいと思います。

●中村高齢・障がい福祉課長

ただいまの世古口委員の御質問にお答えをいたします。

老人クラブの補助金といいますのは、それぞれの会員さんの人数に応じてお一人につき750円を掛けさせていただいて、その金額を支給という形となっております。また、老人クラブ連合会さんへの金額が300万円、それからクラブコンペ補助金ということで、特別な地域の貢献活動でありますとかクラブとして実施をしていただいた事業に対しまして、別途支給をするという仕組みとなっているものでございます。

以上でございます。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。やはり、高齢化社会の中におきまして地域のコミュニティーを支えておるのは老人クラブであろうかと思えます。どの地区においても老人クラブの活動が活発な地域においては地域にも元気がありますので、こういった老人クラブの活用と申しますか、組織とタイアップしながら地域づくりと申しますか、そういったことをしていくのがええんじゃないかな、このように思います。

先ほど答弁の中で聞きましたが、老人クラブの会員は年々、寂しい限りで減ってきております。今9,500人ぐらいかと思いますが、そうした中で、28年度につきましては25年度レベルまで補助金がアップしておるということでございますので、その辺の要因は何かということについて質問したわけでございます。その辺についてもう一度お答え願えますか。

●中村高齢・障がい福祉課長

委員仰せのように、年々会員数の皆様の数値というのは減っている状況でございます。そのような中で、補助金の金額のアップということについては現状といたしまして非常に難しいものがございますけれども、皆様の活動に対しまして側面的な支援ということで、連合会のほうに情報提供させていただきましたり、そういった形で支援をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようによろしく願いたいいたします。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。これで終わっておきます。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

目1 老人福祉推進費と、16の介護予防・日常生活支援モデル事業にかかわってお伺いをいたします。

老人福祉推進費の中では、3番の緊急通報体制整備事業、緊急通報装置のことでお伺いします。以前もお伺いしたことがあるんですけども、この最近の活用状況といえますか、少なくとも、さかのぼりますと、平成24年度当初予算と比較すると5カ年連続して減っておると、予算上はですよ。そういうことなんですが、その内容についてはどんなふうにお考えでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

黒木委員の御質問にお答えをいたします。

まず、緊急通報装置の実績といたしましては、昨年度は178台の装置と、それから13台の福祉電話を貸与、これは26年度でございますが、27年度は157台の装置と21台の電話の貸与を実施しているところでございます。現状といたしまして、年々減少傾向にあるというのが実態でございます。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。年々使用する希望が少ないということだと思うんですが、その対象です。ひとり暮らしの65歳以上の方あるいは75歳以上、80歳以上、それぞれでどれぐらいの割合か、パーセンテージで数字というのはございますでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

実際の台数の今おっしゃいました年代、階層別の数字というのは把握をいたしておりません。申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○黒木騎代春委員

わかりました。私は、県内の他市、町も入っていますけれども、対象条件、この辺が伊勢市の場合非常に厳しいのではないかというふうに思うんですが、普及するための周知もお願いしたいし、要件緩和、これの必要性についてはお考えではないでしょうか。

●中村高齢・障がい福祉課長

対象者の条件の要件緩和についてということでございますけれども、現状においてさまざまなほかの高齢者の方のサービスとのバランスもございます。また、緊急通報装置の必要性ということもございますので、このあたりにつきましては現状でお答えすることはできませんけれども、再度、要件について検討をさせていただきたいと考えます。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。厳しい内容の一番ネックが、伊勢市の場合は近隣に扶養義務者がいないこと、これは前回聞いたときにいただいた資料なんですけれども、そのままやと思うんです。ほかの自治体は、ほとんどそういう条件はないですね。伊勢市と志摩市と尾鷲市です。あと松阪市は市民税非課税というようなことらしいんですけれども、最近はいろんな多様な生活スタイルがありますので、ひとり暮らしという条件だけではなくに、昼あるいは夜ひとりになる可能性のある高齢者がいる世帯、こういったところもやっぱり視野に入れていくというような状況になっているんじゃないかなと思うんですが、その辺の必要性についてお考えがありましたらお願いします。

●江原健康福祉部次長

緊急通報装置の関係なんですけど、現在、私どもが設置した当時と比べまして、いろいろ民間でのサービス等も充実してきておるんじゃないかというふうに考えております。ですので、これを公で全てやってしまうというふうなものと、それから必要性、こういったところをこれから考えていく必要があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○黒木騎代春委員

介護予防・日常生活支援モデル事業に移らせていただきます。

今度から新しく実施される総合事業に含まれる現行相当のサービス提供を補足していくというか、多様なサービスと表現されております。それを補足するものとして事業が行われる程度なら問題はないと考えるんですけれども、実際は、介護保険料を皆様が徴収されるわけなんですけれども、今度から大半が、要支援1とか2の方は無資格者が担うことになるサービスに迫りやられることになるんじゃないかという、そういう不安、危惧、ここに大きな問題点があるんじゃないかと思います。

主に介護福祉士などの資格がない無資格者が提供するサービス提供が行われるわけですが、善意とか自発性が主体となり、法令による基準がないというふうに言われておるわけです。この事業で、モデル事業ですけれども、利用者の生活、心身の

状況を総合的に理解した上での適切なサービスの提供が行われるのかということがちょっと疑問なんです、その辺についてはどうでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

適切にサービスが提供されるのかという部分等での御質問でございます。

多様な主体による多様なサービス、これを今後、介護予防・日常生活支援総合事業が目指すところでございます。例えば無資格者によるという部分でございますが、このモデル事業と29年から始まる総合事業、ちょっとすみません、このあたりも含めさせていただきますが、につきましては、住民主体などによるサービスの提供、この従事していただく方につきましては、実は来年度予算で新たに生活支援サポーター養成講座というのも考えてございます。認知症に対する理解を深めたり、コミュニケーション、訪問マナーであったり、それから簡単な介護技術であったり訪問実習オリエンテーションであったり、このようなことを十数時間程度ではございますが勉強する機会を、できるだけ参加していただくよう働きかけていくところでございます。

それと、多様な主体によるサービスと申しますのは、昨年10月に出されました人口ビジョン、これは2040年の姿を見てみますと、団塊世代のジュニアの方々のさらに子供たちが社会を支えるような年代、30代、40代になるころだと思いますが、やはり担い手も少なくなるということが予想されております。10年、20年先を考えますと、こういった地域での互助の取り組み、このようなことは早くから多様な主体によるサービスが提供されるような働きかけを行政としてもしていかなければならないのではないかというようなことも含まれておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○黒木騎代春委員

無資格と言われても講習もするんだというお話でしたけれども、十数時間ということで、それは以前のホームヘルパー3級程度というようなこともちょっと聞いたことがあるんですけれども、そういう話なんでしょうか。

●江原健康福祉部次長

今回計上させていただきました予算につきましては、地域の住民主体でやっていただくサービスでございます。ですので、例えば高齢になられた方の居場所づくりであるとか、ちょっとした家事援助であるとかいうふうなことでございます。

先ほど委員、専門性というようなことをおっしゃいましたが、これにつきましては、ケアプランに基づきまして専門性が必要な援助については専門職の方が従事していただく。また、ふだん家に閉じこもりがちな方に対して、例えば地域で居場所をつくってそこへ出ていっていただいて、いつまでも元気でおっていただくというようなことを想定いたしまして、今回のモデル事業を上げさせていただいたという

ことでございます。

○黒木騎代春委員

家事援助ということで、非常にその言葉を聞きますと軽い程度という印象があるんです。例えば、これまではできることは自分でやることを実践しておったけれども、専門家がついて判断してそういうことをやっておったけれども、今度やるこういうサービスについては基準もないと思いますので、何でもしてあげてしまうという可能性も出てくるんじゃないかと。そんなことで、さらにADL、日常生活動作が低下することにつながるんじゃないかとの指摘もあるんですけれども、そんなようなことはこの事業ではあり得ないということなんでしょうか。

●江原健康福祉部次長

ですので、先ほど申し上げましたように、専門的なサービスが必要であると思われるサービスにつきましては、ケアプランに基づいて専門的なサービスを入れさせていただく。それと、住民の方で例えばこういう地域での居場所であるとかちょっとした家事援助、例えばごみ出しであるとか電球の取りかえであるとか、そういったことで専門性が必要でないと思われるようなことについては、これもケアプランに位置づけまして、いろんな主体で地域の高齢者を支えていくというような考え方で、この事業を展開するものでございます。

○黒木騎代春委員

それじゃ、これは例えば通所介護Bとかいうのも内容に含まれておると思うんです。担い手は住民主体ということなんですけれども、訪問型あるいは通所型のサービスの提供時に仮に事故なんかが起こった場合、そんなことはあってはならんことなんですけれども、そういう場合の個人責任の所在とか、そんなようなことというのはどんな関係になってくるんでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

これは先々の総合事業の基準にもかかわってくるかと思いますが、それを踏まえた上でのモデル事業でございますので、御説明をさせていただきます。

地域等が主体になるサービスBの区分につきましては、一定の基準がございまして、最低限、先ほど委員がおっしゃっていただきました例えば事業の実施中に事故等が起こったときには、そういったときの計画といいますか、連絡先であるとか、万が一のために保険を掛けていただくとか、そういったことは、このモデル事業の事業主体については募集の基準としてお示しさせていただきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。保険に入っていれば民事の問題は解決するかもわかりませんが、これ、地域主体がやるわけなんで、それだけでは解決できない、カバーできない、人間関係にも影響も出てくるというんで、非常に慎重であってほしいなと思いますが、終わります。

◎宿 典泰委員長

副委員長。

○吉井詩子副委員長

私も、ここの部分について黒木委員とかぶらないようにお聞きをいたしたいと思っています。

まず、1の介護予防・生きがい活動支援事業の中に（1）生きがい活動支援通所事業とありますが、これは、通所というふうにありますように、サービスの提供主体は事業所がやっているというふうに理解をしております。なので、これは先ほど来出ております日常生活支援総合事業の通所型サービスAとの位置づけもできるのではないのかと私は理解しているんですが、その辺いかがですか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員の仰せのとおりでございまして、現在、既存のサービス、私どものサービスも含めて関連するようなサービスの再構築も含めて、庁内ワークショップで検討しているところでございます。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

わかりました。

それでは、同様に次の（2）軽度生活援助事業、この部分はシルバー人材センターの方がやっていらっしゃるんで、訪問型サービスA、緩和した基準のサービスというふうに理解を同じようにしてもいいかと思うんですが、今までもやってもらっていた軽度生活事業、シルバー人材の。このシルバー人材の方々は専門家ですか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

前段の位置づけに関しては、先ほどの生きがい活動支援通所事業と同様でございします。

シルバー人材センターの従事する方につきましては、希望する60歳以上の方というふうに考えておりますので、いわゆる専門家ということではございません。ただし、先ほど申し上げたように、サポーター養成講座等、事業の実施に当たっては必要な講習を受けていただくよう考えてございます。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

わかりました。やはり不安なお声もあるようですので、研修をまたしっかりと充実させていただきたいと思います。

それで、今御答弁いただきまして、さまざま新しい事業ということで、総合事業に関しましては不安なお声があるということは私自身もお聞きしております。しかし、今までも同様の事業がされてきたということで理解することができると思いますので、ここで改めて16の介護予防・日常生活支援モデル事業についてお聞きしたいと思うんですが、平成27年5月現在で要支援の方は2,245人、そのうち介護予防の給付を利用している人は1,332人で、58.9%になっています。利用していなかった方というのは大体どんな方々がいらっしゃるんでしょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

要支援の認定を受けてみえる方でサービス料のない方は、想像も入りますが、基本的には例えば住宅改修をしてそのまま認定を受けてみえる方とか、福祉用具等を購入、レンタル等してそのまま認定を継続してみえる方、もしくは将来の不安のために認定を受けてみえる方、このような方が想像されます。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

わかりました。将来のことに備えて認定を受けておくという方も見えます。私も実際、そういう方にもお会いしたことがあります。よく支援外しというような御批判というのが言われます。これは、要支援の人がサービスを受けることができなくなってしまうので、状態が悪くなってしまうんじゃないのかという不安の声があります。

しかし、今の御答弁もお聞きしましたが、今までも介護給付を受けていなかった方もいらっしゃる。この方々が、もちろん必要な方が現行のサービスのものを受けていただくということは、これはもう存分に受けていただいているいろんなサービスを使っただく、これが前提であると思います。しかし、今まで受けていなかった要支援の方たちが総合事業で幅が広がって、今まで何もしていなかったのにサービスを受けることができるということにうまく使ったらつながるんじゃないのかなと考えるんですが、その辺のお考えはいかがですか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員仰せのとおりでございます。介護予防のそもそもの部分にもかかわって来ると思いますが、日常生活を営むのに支障がある状態の軽減または悪化の防止、これが一番大事な部分であると思っております。仰せのとおり、必要な方には必要なサ

ービスを十分使っていただくとともに、やはり認定を受けていて、それが介護予防、適切なケアマネジメントにつながっているのかどうなのかという部分もあるかと思いますが、ぜひ、今後幅が広がった暁には、そういったインフォーマルなサービスも含めて当初の介護予防の目的が達成されるような状態というふうになることを期待して、進めてまいりたいというふうに思います。

○吉井詩子副委員長

ぜひよろしくお願いいたします。

事業の説明を見ますと、今回、28年度はモデル事業ということで、予定の件数というものも出ています。住民組織というふうに先ほど来も言われていますが、住民組織ということはどんな組織を想定されていますでしょうか。昨日、岡田委員のふるさと未来づくりのほうの質問で、まちづくり協議会に関して平成29年度からいろんなことをやっていく、モデル事業のようなことは28年度中はやらないというような答弁があった中で、どういう住民組織をとということをちょっと疑問に思ったのでお聞きいたします。

●大井戸地域包括ケア推進課長

吉井委員の御質問にお答えします。

モデル事業で想定している事業の実施主体でございますが、これは総合事業で言われるいわゆる主体と同様で、例えばボランティア組織でありますとか地域の自治会、老人クラブ、それから伊勢市ではまちづくり協議会など、NPOも含め多様な主体が想定されます。ちなみに、メニューの中には介護保険事業者などが余裕スペースを活用して地域住民の方々と実施するような事業ということも用意してございますので、幅広く御活用いただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。とにかく市民の方が使いやすいようにというふうなことを主体にさせていただきたいと思いますが、やはりこれは新しい事業ということで、不安の声がたくさんあります。ですので、事業者の方に対しても利用者の方にも、説明というものをしっかりしていただかなければならないと思います。この説明いかんによって、まちづくりの活性化になっていくのか、それとも拙速化して失敗してしまうのかということになると思いますので、やはり市民の方に手を挙げてもらって参加してもらわなければなりませんので、その辺の説明の仕方について意気込みというか、28年度どのように取り組まれるのか、最後にお聞きしたいと思います。

●江原健康福祉部次長

おっしゃられるように、十分な説明であるとかいうことは必要であると考えてお

ります。これが役所からの押しつけになってはいけないというようなことで、やはり問題意識を持っていただいて、こういうことをやろうかというふうなことで考えていただいております。これにつきましては、まちづくりにもつながると思います。元気な方がここで活動していただいて、いつまでも元気でおっていただく。それと、ここでここを利用されておった方が元気になられた場合、また担い手となっていつまでも元気でおっていただく、そういうふうな地域を目指していきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

《項3 児童福祉費》

○工村一三委員

児童福祉費の目1、説明欄の8の部分、子ども発達支援事業について少しお聞きしたいと思います。

今回、新規事業ということで、ここに81万3,000円上げていただいております。発達障がいを持たれた子供たち、見た目では本当にわかりにくくて、親と生活して成長していく中で家庭で気づいていくということが多いんじゃないかというふうに思っております。本当に見た目ではわかりにくいという、非常に見つけにくい発達障がいやと思います。

そこで、85ページの概要書にも書かれておりますように、早期発見、早期療育、これが非常に大事なことだなというふうに痛切に感じております。

それで、資料によりますと、平成24年度に発達相談員を設置していただきましてから25年、26年と非常に相談件数がふえておりまして、平成26年には648件という多くの方が御相談に来られております。こういうふうな相談件数が増加しているという要因について、ひとつ、まずお聞かせ願いたいと思います。

●藤原こども課長

こども家庭相談センターにおける発達相談の件数の増加要因とのことでございますが、私ども、こども家庭相談センターのほうに平成24年度より発達相談員を設置しまして、さまざまな子供の障がいに関する相談を受けております。そういったことを市民の皆様方にも認知していただいて、また、あるいは発達支援に関する社会的な関心が高まってきたということもあろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。一般家庭で親から、非常に昔だったらうちの子がおくれているとか言いにくいような環境やったと思うんですけれども、最近、特に親の考え方にも変化が出てきてまして、先生に相談するという方も非常にふえているというふうに考えておりますが、実際に相談に来られるというのは、学校から、あるい

は保育園とか幼稚園からの相談が多いのか、あるいは個人の家庭からの相談が多いのか、その辺については分析されているでしょうか。

●藤原こども課長

発達相談をいただく方でございますが、やはり保育所や幼稚園といったところからの相談が多くございます。また、一方で保護者から直接の相談というのもございます。そのあたりの相談元としては集計をしておりますけれども、傾向としてはそのように考えております。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。先生たちも、親に非常に言いにくい話をせないかんというふうなこともあると思います。ただ、これ新規事業ということで本年度から81万3,000円の予算を計上していただいておりますが、概要書を見ますと、相談が来てからの対応とか、非常にありがたい事業やと思っておりますんですけども、学校、保育所あるいはその他の幼稚園とか福祉関連施設なんかでの相談に来られてからの対応がどのようにされているのかというのがこれでちょっと読み取れません。非常に重要なところでございますので、その辺についてはいかがなされておりますでしょうか。

●藤原こども課長

今回計上させていただきました子ども発達支援事業につきましては、事業概要にございますように、発達障がいに関しまして理解促進、啓発活動を行っていくというものでございます。一方で、発達障がい等に係る相談の対応としましては、別事業にございますが、現在、こども家庭相談センター事業のほうで、先ほど申し上げました発達相談員と職員を配置しまして相談の対応をさせていただいております。

子供の発達障がいに関しては、早期に見つけて早期に療育につなげていくということが非常に重要でございます。そういった中で相談をいただければ、適切な療育、サービスを受けられるように御案内をさせていただくとともに、保護者の抱えておられる課題等についても、ともに考えさせていただくというような体制をとっております。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。親御さんとしては、こういう子供さんをお持ちになられますと仕事にも行けないというふうな状況下におられると聞いております。新しい事業ということで非常に喜ばしいと思いますので、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎宿 典泰委員長

野口委員。

○野口佳子委員

私は、4の（1）のところで放課後児童対策事業なんですけれども、これは、昼間、保護者のいない家庭の児童、主に小学校の低学年に対しまして、放課後児童の育成指導を行い、遊びを通して活動の自主性、創造性を助長するなど、健全育成を図る目的で放課後児童対策事業があるんです。このところで質問させていただきたいんですが、まず、27年度の当初予算のときと比べましたら大幅に増額しているんですけれども、その原因は何でしょうか。

●藤原こども課長

放課後児童対策事業につきまして、平成27年度と対比したときに大幅に予算額が増額となっております。これは、これまで課題となっておりました公設クラブと民設クラブの利用料の格差を是正するために、民設クラブの利用料を公設の水準の月額5,000円へ引き下げていただくために民設クラブへ補填するというもので約4,000万円、そのほか、放課後児童支援員の配置基準が変わったこと等による国庫補助基準額の改定による民設クラブへの補助の増額が約3,000万円、あと、指定管理の更新に伴い、支援員の配置基準改定に合わせて人員をふやしたこと等による指定管理料の増額が約920万円等となっております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

野口さん、書いてあるで。

○野口佳子委員

そうしましたら、民設クラブの利用料を公設と同じ月額で5,000円に引き下げることとありますが、基本料金の5,000円以外の料金はどうなっているんですか。

●藤原こども課長

民設クラブにおきましては、月額の基本の料金のほかに、時間延長に対する加算の料金であったり長期休業期間中の別料金など、各クラブ料金で体系はさまざまでございますけれども、基本の月額料金について格差是正を図ろうとするものであります。

以上でございます。

○野口佳子委員

現在の利用額が8,000円であるクラブでは3,000円を補填するというのですが、それでよいのですか。

●藤原こども課長

現在の料金につきましては、各クラブの運営の方針によって設定されており、さまざまでございます。例えば、少しでも利用者の負担が軽くなるよう最小限の経費で運営されているというクラブで月額8,000円としているような場合もございます。今回の格差是正に当たっては、月額1万円であるクラブにおきましても5,000円に軽減できるように、一律5,000円を補填していこうとするものでございます。この際、例えば先ほどの8,000円であるクラブであれば2,000円の余剰が生じるというような形にもなりますけれども、これを余剰とするのではなく、クラブ活動の質の向上に充てていただく。例えば長期休業期間の加算を減額していただくとか支援員を手厚くしていただく、あるいは教材を購入して充実していただく、こういったことに充てていただくということを考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

わかりました。そしたら、料金が下がることによりまして、これまで利用することができなかった子供たちも利用を希望されるのではないかと。現在の利用者は810人と聞いているんですが、そのニーズに対応できるのでしょうか。

●藤原こども課長

現状としまして、小学校区によっては利用希望が多くて、ニーズに十分対応できていないところもございます。利用料金が軽減されることによりまして、よりニーズがふえるというようなことも想定されておりますので、既設クラブの定員拡大あるいはクラブの増設等、既設クラブとも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

野口委員、よろしいか。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

上田委員。

○上田修一委員

私のほうは、５の（２）の延長保育促進事業補助金ということで質問させていただきます。

これは、民間の園の11時間を超えた分の30分、１時間に対して補助をしていくということでございますけれども、昨年の予算につきましては6,311万ほど予定をしておったのが今年度は1,777万ということで、大きな落差があるんです。これは具体的に何か事情があって変わったのか、ちょっとお聞かせください。

●藤原こども課長

延長保育促進事業補助金の計上額の減なんですけれども、平成27年度から本格施行されました子ども・子育て支援新制度におきまして、これまで延長保育促進事業補助金の対象経費でありました人件費の一部が特定教育・保育施設型給付に算入をされましたことから、延長保育促進事業補助金としては対象経費から除外したものでございます。

以上でございます。

○上田修一委員

新制度ができて、人件費はそちらのほうに使えるということになったんで、予算を今年度は減額しながらやっていくということでございます。

そこで、民間保育園は長年やっている園があると思いますけれども、その辺のところからはこういう変わった新制度についての苦情というか、こういうふうにやってほしいということが出てきていませんか。

●藤原こども課長

子ども・子育て支援新制度の施行に当たりまして、補助金の変更点につきましては昨年度から各民間保育所のほうへ説明をさせていただいており、延長保育促進事業についてもどのように変わるか、予定の段階から説明を申し上げ、御理解をいただいていたというふうに認識しております。

以上でございます。

○上田修一委員

説明をしてきていただいたということですが、今の現状を聞きますと、やっぱり長年やってきた園は、長時間保育というか延長保育というのはどうしてもすき間というか、そういうものがあって、人件費だけで分けていくというのは対応がしづらいという形で言われていまして、いろいろ申請すればいただけるということは聞いていますけれども、その辺のことについてはもう少し民間の保育園のところでシビアに話をさせていただいて、進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎宿 典泰委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

私も放課後児童対策事業のところで御質問をさせていただこうと思ったんですけども、先ほど野口委員が幾つか聞いていただきましたので、かぶらない範囲でお聞かせをいただきたいと思います。

先ほど、御答弁の中で、これから格差是正がされて、値段が下がったことによるニーズというような話があったんですけども、私が少し把握している中で、来年度もう既に募集が始まっておっていっぱいになっているところがあって、もう既に抽せんが終わって20人以上の待機が出ているクラブが1つ僕はあると思っておるんです。それは、先ほどの御答弁では下がったところのニーズに対応してそことお話をするというような話だったけれども、これ、公設じゃなかったかなと思うんです。公設のところがもう今ばんばんだと僕は理解をしておるんですけども、そこについて御答弁をいただけますでしょうか。

●藤原こども課長

放課後児童クラブの現状としまして、委員仰せのとおり、公設クラブにおきましても既に受け入れができる定員を超えたニーズがあります。今まで各小学校区にクラブを設置していこうということで進めてまいりましたが、おおむねそういった設置に関しては満たされてきておりますけれども、一部の学校区におきまして受け入れ枠を超えるようなニーズがございますことから、先ほど申しあげました公設クラブに関しても、定員拡充あるいは同じ小学校区で他のクラブの開設、民設も含めてでございますけれども、クラブの増設という形で努力をしてまいりたいというふうに考えております。

◎宿 典泰委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

1点だけ伺います。私も放課後児童対策事業について伺います。

利用料の水準を公設クラブ並みになるように調整していただくということで、このことは大いに歓迎されますし、積極的なことだと思っております。しかし、単なる居場所ではないと。生活の場としても位置づけられるのが学童クラブだと思いますので、それぞれの放課後児童クラブの児童に対する指導内容の水準、これもやはり料金が同じということになりますと共通のものが求められてくるのではないかと思います。配置基準なんかはもう決めてもうておるんですけども、そういう

学童クラブ児童指導業務要求の水準のような、そんなようなものはどんなふうにかえたらいいのでしょうか。

●藤原こども課長

利用料の水準以外に、指導内容の水準も平準化といいますか、統一していくということに関してでございます。これまでは市単独の補助としまして支援員の研修に対する経費も補助しておりますけれども、仰せのとおり、今後は質の確保といいますか、そういったことの向上も必要かと思っておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

私のほうは、子ども発達支援事業について少しお聞きします。先ほど工村委員もお聞きしておりましたので、かぶらない程度にしたいと思います。

先ほどのお答えの中では、こちらの今回盛られておる予算については広報掲載とかリーフレットとか、そういう啓発の部分だけだということでお聞きしております。そんな中で発達支援室、そういうものの設置は今後考えておるのかどうか、それについて伺います。

●藤原こども課長

今回計上させていただきました子ども発達支援事業につきましては、先ほど申し上げました理解促進、啓発活動を行うための経費でございまして、発達支援室の開設に係る経費は含んでおりません。

今後、発達支援室を設置していくということで現在取り組んでおりまして、これまではそれに向けての人材育成ということで、昨年度から県立こども心療センターあすなろ学園のほうへ職員を派遣してまいりまして、保健、福祉、教育、これらの分野の連携が必要でございますので、来年度におきましては教員を研修して、その上で体制を整えて開設してまいりたいというふうに考えております。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ということは、29年度には開設という運びかなと思いますので、よろしく願います。

それと、今回、説明書の中にいろんな啓発の内容として広報とかリーフレット、それから保育園を通じてというようなことで来ております。この中にはインターネット、要するにホームページのことが書かれておりませんが、当然ホームページで

も詳しく書かれるものではないかと、私のほうとしては期待をしております。今現在の伊勢市のホームページを見てみますと、発達障がい児への支援事業についてというようなことで、御父兄の方の質問とかそういうのを受けるような体制にちゃんとなっておりますので、それについては非常にありがたいなと思います。

ただ、今回の子ども発達支援事業、その辺について今後さらにもっと詳しくわかりやすいように、例えば今こういうところではこういうような支援の仕方をしておるよとか、いろいろ写真とかそういうのも入れながら、見やすいように、それで若い保護者の方でしたらインターネットもかなりできる人も多いと思いますので、そういう部分でインターネットを通じて、ホームページを通じていろんな質問、意見、要望、それからいろんなことについて受けられる体制にしていきたいと思います。そういうインターネット、ホームページの充実についてはどの程度考えてみえますでしょうか。

●藤原こども課長

現時点では具体的にまだそのあたりまでは検討に至ってございませんけれども、今後、やはり広報掲載、リーフレット以外にもホームページというのは有効な手段でございますので、そのあたりの活用についても検討してまいりたいと思います。

以上です。

◎宿 典泰委員長

午後1時まで休憩をいたします。

午後0時04分 休憩

午後0時58分 再開

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

《項4 生活保護費》 発言なし

《項5 人権政策費》 発言なし

《項6 国民年金事務費》 発言なし

【款4 衛生費】 《項1 衛生費》

○上村和生委員

97ページの狂犬病予防事業、それから99ページの病院事業会計繰出金というところ

ろで、2点について御質問させていただきます。

まず、狂犬病予防事業ということで質問させていただきたいと思いますが、これについては、狂犬病に感染した犬にかまれた人間が発症すればほぼ100%の方がというようなことを言われています。国内でも昭和31年を最後に犬の発症例も報告されていないというところから、危険意識がどんどん低下してきて、平成5年には全国の犬登録の99%の接種率だったそうでありまして、27年には71%まで減少してきておるといふふうに聞いております。三重県並びに伊勢市というのがどのような状況にあるのか、少し教えていただきたいと思います。

●出口環境課長

伊勢市の状況でございます。平成26年度の数字でございますけれども、伊勢市としましては62.7%、県内におきましては67.6%でございます。27年度途中でございまして、今58.4%ということでございます。

以上でございます。

○上村和生委員

わかりました。全国平均と比べても低いというような状況にあるのかなというふうに思います。

飼い主には、現在居住している市区町村に登録をすること、それから2番目として飼い犬に年1回予防接種を受けさせること、それから犬の鑑札と注射済み票を飼い犬に装着することということで法律で決まっておると思います。20万円以下の罰則もあるというふうに思うわけでありまして。伊勢市が平均よりも低いという状況にあると思いますけれども、なぜこれが平均よりも、全国の部分も低いのも問題あるかと思いますが、その中でも伊勢市としてまだそれより低いというような要因といいますか原因といいますか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

●出口環境課長

先ほども委員仰せのとおり、当時は99%まであったところが下がってきているというところで、やはり認識が低くなっておるというところもあるのかなと思っています。その辺を今後改善していきたいという形で考えていますので、よろしくお願いいたします。

○上村和生委員

ありがとうございます。

これ、昭和31年から日本では発生していないと、発症例もないというふうなことでありますけれども、隣の台湾では半世紀ぶりに感染も確認されたということでもありますので、過去の病気と油断できない部分があると思います。その辺の義務とい

うところもありますので、ぜひともPRを含め、もしものことがあってはならないことやと思いますので、ぜひとも強化を含めてお願いしたいところでございます。

それから、次の99ページの公的病院支援事業補助金というところで、昨年、一昨年と1,000万円ほどの補助金ということでありましたけれども、28年度3,000万円というところで、2,000万円ほど増額となっておりますが、その辺の中身だけ少し教えていただきたいと思います。

●川端健康課副参事

委員仰せの公的病院の支援事業補助金の部分でございます。これに関しましては平成26年度から、市内で唯一の公的病院であります日赤さんに対して、これまで小児医療の部分に関して助成をさせていただいておりました。今回、特に昨年、日赤の本部のほうからも地域医療を安定的に提供するためにぜひ支援をお願いしたいという部分もございまして、幅広い小児疾患に対応していただいております日赤さんに対して、入院の医療の部分、小児の医療の部分だけではなくて周産期医療まで含めて支援をさせていただくということで、今回盛り込みをさせていただいております部分でございます。

周産期と申しますのは、基本的にはNICU、新生児集中治療、そちらのほうが該当するのかなというふうに考えております。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

私も、公的病院支援事業補助金というところで、先ほどの3,000万円の説明を聞かせていただいたんですけれども、出すことがいけないとかそういうんじゃないしに、支援するのは当たり前だと思うんです。現在、定住自立圏での協定とかいろいろ、伊勢志摩サブ医療圏でのいろんな話し合いをしていると思うんですけれども、これは、ほかの市町との、議会でも、ある議員の質問等で協力してもらえないのかという話がありました。これは建築に関してですけれども、やっぱり医療に関しては地域で考えていくべきじゃないのかなと。これは県のほうにも申し上げて、そのような方向で医療に関して地域で何とか進めていくべきじゃないかと私は思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

●川端健康課副参事

委員仰せのように、医療を考えていく場合は、やはりある程度広域の地域の中で考えていくべき部分も必要かなというふうに感じています。医療に関しては、特に

県のほうからも助成がなされておるといふ部分もございますし、今回、伊勢市における公的病院の位置づけというところで助成金をふやさせていただいたという部分でございます。近隣の各市町さんの考え方もあろうかなというふうに思いますけれども、全体の広域の中で医療も考えていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○吉井詩子副委員長

今回、101ページ、妊娠・出産包括支援事業というものが出ておりますので、質問させていただきます。

今までも妊娠、出産の関係の事業はしていただいていたんですが、今回、新たに産後ケアということで、市内の産婦人科、助産院に委託予定ということでなされるということを聞いています。このニーズというのは大体どれぐらい見込んでいますでしょうか。

●岩佐健康課長

以前に実施いたしました赤ちゃん訪問の中での聞き取りによりますと、産後の支援者がいない方というのは約2%という、伊勢市では支援者が多いという状況であります。今回の予算の中では、県内で先に実施をおります津市が半年間で8人、松阪市が同じく半年間で5人というふうな利用実績となっておりましたので、産科の医療機関に宿泊する形の宿泊型で8人、あと日中だけ通ってくるのと家庭のほうに訪問する形、各通所型と訪問型としまして各4人ずつ、計16人の予算計上をしているところでございます。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。この事業ができたということで大変喜んでおります。

この財源なんですが、母子保健衛生費の補助金とか、あと県の拠点事業の補助金を使ってやっているということだと思んですが、国のほうではこの補助金を使って利用者支援事業ということで、子育て世代包括支援センターというものを全国展開していきたいということを考えているようでございます。これは、よく最近言われるネウボラでありますとか、そういうイメージのものもあると思うんですが、伊勢市では、まず一旦保健センターのほうに1カ所、相談の場所を置かれるということなんです。今後、いろんなところに広めていかれるというお考えはありますでしょうか。

●岩佐健康課長

保健センターのほうで今年度から拠点としまして母子保健型という形で開所しております。同じく利用者支援事業の中の基本型ということで、子育て支援センターのきらら館が来年度から事業を開始していくと聞いておりますので、きらら館のほうを中心に連携をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。どんどんと子育てのことに関して整備をしていただきたいと思います。

切れ目のない支援ということでこの事業はされておるわけなんです、ネウボラの本家のフィンランドのネウボラは、1人のコーディネーターの人が継続的にかかわるということなんです。日本で言われている名張なんかで行われているのは連携をしながらということになっていくと思うんですが、連携をしていくということになりますと、やはり情報共有ということが出てくると思うんです。その点で、個人情報の扱いでありますとかそういうところに関してはどのように考えておられますでしょうか。

●岩佐健康課長

各関係機関のほうで連携して支援をしていくということになりますので、基本的には御本人のお母様とか御家族の了承も得た上で、よりよい支援の中でということで情報共有を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

《項2 清掃費》

○野崎隆太委員

これも項一括ということでお聞かせをいただきたいと思います。

部分としてはごみの減量推進もしくは集積化の部分だと思うんですけども、これはたびたび決算、予算でも言わせていただいております。集積化の状況を毎年毎年予算に計上されているから、進捗があつてしかるべきだと思うんですけども、いまだ1地区ずっと残っているというような話でした。進捗はいかがでございましょうか。

●堀畑清掃課長

ごみの戸別収集の件につきまして、戸別収集の多い自治会のほうに御相談させていただきながら今進めておるところでございます。すぐにというのはなかなか難しいという話ですが、前向きに進めていくという話はお伺いしていますので、今後も

協議をしながら集積化を進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○野崎隆太委員

おっしゃりたいことはわかるんです。合意に向けて関係課が御努力されておるというのも理解をさせていただくんですけれども、答弁の内容が過去と変わっているかといえば、余り特に変わりがないと、一時期は当然でしたとしても。これ、いいかげん本年度なら本年度やる、もしくは戸別収集をやめるという方向で、もうそろそろ決めてもいいぐらいな年数が経過しておるんじゃないかと思うんですけれども、これは誰の責任でいつになったらきっちりやめられるのか、御答弁をできればいただきたいんです。

●坂本環境生活部長

先ほど課長が申し上げましたように、清掃課のほうも現地自治会さんのほうへ何度も足を運んでおります。今年度につきましては自治会さんとの協議が進んでおりまして、集積化できる現地も確認に今入っております。期限といいますのはなかなか自治会さんの都合、状況もございますので、できましたら早い段階で集積化を進めさせていただく最善の努力をさせていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○野崎隆太委員

自治会さんの都合というのは、丁寧にされておるとい、いい言い方をすれば。ではないかなと思うんですけれども、ほかのところで決算のときにも御指摘をさせていただきましたが、燃えるごみがふえておったりとか、もしくはルートの変更とかで、いろんな形で市民にほかの部分でも協力をいただいているところは当然あります。2人乗車の実施とかで清掃課が努力をされておるところも当然僕は認めております。その中で残っている部分というのが改革の中で大きくクローズアップをずっとされ続けると、残りの市民との不公平感とか、もしくは残りの努力を水泡に帰してしまうような話になりかねんと思いますので、ここはもう本当に迅速に結論を出していただければと思います。

結構です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言ありませんか。

工村委員。

○工村一三委員

清掃費、項1の目1、2番目の広域環境組合への負担金について少しお伺いしたいと思います。

平成26年から27年にかけて約9,000万ぐらい上がっております。7億3,000万が8億2,000万、それから今年度については1億1,000万上がって9億3,000万ということで、この2年間で約2億ぐらい、毎年1億近く負担金がふえております。昔、炉の老朽化という話もお聞きしたこともございますけれども、これは来年になると10億というふうな可能性もございますので、この辺について少しお伺いしたいと思います。

●堀畑清掃課長

委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、今年度の広域環境組合の負担金の増額につきまして、資源物の売り払い単価の減少による収入の減というところがあります。これともう1点が、平成19年から平成23年にかけて整備しました主要施設が10年を迎えるところでありまして、今後、28年からまた修繕がかかってくるというところで、28年度は初年というところになりますので、今回増額というところが始まっておりますので、御理解をお願いします。

○工村一三委員

ありがとうございました。

そうしますと、今年度、28年度から修繕という形になりますけれども、これはどのぐらい1億1,000万の中で見ておられるのか、要は来年以降、この辺がどのように移り変わってくるのか、炉の老朽化も含めまして建てかえというふうなことも考えられるような気配もしますので、この辺についてはいかがでしょうか。

●堀畑清掃課長

今後の工事につきましては、平成28年から37年にかけて工事がかかってきます。ここは、この期間につきまして0.7億円から4.8億円になるようなばらつきのある中で工事がかかっておりまして、修繕として25.8億円を必要としております。このままでいくとそれぞれの年度も変わってくるのでありますので、事務の経費の削減等も平準化をしながら円滑にしていきたいということで、平成28年から包括管理業務をして費用の負担を平準化してやっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○工村一三委員

御苦労さんでございます。

そうしますと、平成37年にかけて約10年間、25.8億円を投資しまして、炉の耐久あるいは耐用年数はどれぐらい延びるんかだけお聞かせ願いたいと思います。

●坂本環境生活部長

先ほど課長が御説明しましたように、10年間といいますのは伊勢広域環境組合のほうで包括委託ということで来年度から始まる、これが10年間ということになります。補足的な説明をしますと、来年度予算が1億1,000万ほど上がっておりますのは、課長が申しあげましたように定期的に周期で修繕を行っておるわけです。これも中長期で計画を立てて平準化をやっておるんですけれども、たまたまと言ったら表現がおかしいんですけれども、来年、再来年にかけてその周期に当たるところで大きな修繕がどうしてもかかってくると。そういったことから来年や再来年というところが予算的には多くなるのかなと。

それと、委員御質問の10年たった後で、当然、広域の焼却施設も、昭和50年ごろに稼働しまして平成4年、5年、6年ぐらいで更新工事をやっておるわけですが、随分年数がたってきてございます。そういったことから、今現在は中長期の修繕計画を立てた中でできるだけ長くその施設を使えるように、広域のほうも努力をしているところでございます。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

暫時休憩をいたします。当局の方の説明員の交代のために休憩をします。そのままお待ちください。

午後1時19分 休憩

午後1時22分 再開

◎宿 典泰委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

108ページをお開きください。

款5 労働費、これにつきましては款一括でよろしく願いをいたします。御発言はありませんか。

【款5 労働費】

○小山 敏委員

それでは、サンライフ管理運営事業のことで少しお尋ねさせていただきます。

この施設は、建設してから相当年数もたっておりましてかなり老朽化しておるんですけれども、大規模な改修も含め今後のあり方を検討する必要があるとして、今まで指定管理5年だったのをことしから3年にしましたよね。私もこの施設の利用状況を調べてみました。その中で、1階の体育室は、これは午前、午後、夜間というふうに1日が3こまに分かれておりますので、年間、休日を除いて857こまある

んですが、これは26年度の決算ベースなんですけど、そのうち812こま使用されてお
りまして、94.7%と非常に高い利用率でございまして、延べ人数で1万8,866人な
んです。隣にあるトレーニング室なんですけど、これも2万156人というふうに非常
に高い利用者がございますので、この施設の廃止ということは考えられないんです
けれども、そうしますと残り、この本庁舎みたいに大規模な改修でいくのか、その
場所で建てかえるのか、新築移転、この3つのうちどれかかと思うんです。当局は
どのような方向で考えておられるんでしょうか。

●筒井商工労政課長

サンライフを含めまして、市の所有の公共施設につきましては公共施設等総合管
理計画、こちらで将来の管理のあり方を整理することにされております。先ほど委
員から仰せのありました指定管理の期間を5年間から3年間に短縮して、その間に
方向性を出していこうと考えておりまして、現時点ではまだどういう方向になるか
は決まっております。

以上でございます。

○小山 敏委員

これから検討されるんでしょうけれども、またその方向が定まりましたら議会の
ほうでもいろいろと御協議させていただく必要がありますので、早急に方向性を出
していただきたいんです。結論というのはどのぐらいで出るんでしょうか。

●筒井商工労政課長

指定管理が今回3年間ということですので、新しくその次の指定管理を決めてい
くときに、新しい指定管理に入る前年の12月定例会までには議案として提出させて
いただかんとなりませんので、遅くともそれまでには決定させていただくことにな
ろうかと思えます。

○小山 敏委員

わかりました。

それで、あとトレーニング室のことで少しお尋ねしたいんですけれども、私も一
昨年4月からこのトレーニングルームにせつせと通い始めまして、もう間もなく
3年目に入ろうとしているところなんです。以前、インストラクターがおったんで
す。15年ぐらいかもうちょっと前かもわからないんですが、インストラクターがつ
いておりまして、いろんなマシンの使い方を指導していただいたりとか、あとエル
ゴメーターでどれだけ負荷をかけたらいいかとか、本当に適切な指導をしていただ
きまして、1年通った結果、心肺機能が本当に2倍に強くなったりということもご
ざいしましたが、今現在、インストラクターはついておりません。立派なインストラ
クターの部屋があるんですが、今現在倉庫になっておるんですけれども、今後、イ

ンストラクターを配置するようなお考えはないのでしょうか。

●筒井商工労政課長

今おっしゃっていただきましたインストラクターでございます。過去にそういう方がみえたということは、囑託でおられたということは把握しておるんですけれども、現在のところ配置はしておりません。今後につきましては、サンライフの今後の方向性が定まりましたら検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○小山 敏委員

何かちょっと廃止ありきみたいな感じもしたんですけれども、あのトレーニング室をいろんな方が利用していただいております。中にはマナーの悪い人がみえるんですよ。すごく乱暴な使い方をしたりとか、腹筋台に寝そべったままスマホをいじくって全然動かへんとか、あとランニングマシンも3台あるんですが、すごく人気があるものですから時間を1人20分というふうに制限しているんですが、時間を守らないとか、いろんなマナーとかルールを守らない方もみえます。インストラクターがおればそういった注意もできますので、今後のあり方が固まってからじゃなくて、早急にそういう人を配置したほうがいいかと思うんですが、いかがですか。

●筒井商工労政課長

今、委員から言われましたことにつきましては、サンライフにおいても利用者の方からそういった御意見をいただいたこともあるみたいなんです。現在、一、二時間おきに1回見回りをさせていただいておりますということでございますので、そういうことで御理解を賜りたいと存じます。

○小山 敏委員

わかりました。

やすらぎ公園プールでさえ存続しているんですから、この施設がないことはあり得ないと思うんです。この施設の存続と早期のインストラクターの配置を希望しまして、質問を終わります。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

労働費、1の(3)就労支援事業についてお伺いしたいと思います。

この中にはいろんなメニューがありますけれども、その中の若年者資格取得支援、

若年者の生活の安定を図るためのいろんな支援なんですけれども、経費の一部を補助するという形で。これは、議論になりました出会い・結婚支援事業とも相乗効果を発揮する事業ではないかと思っておりますけれども、その内容について、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

●筒井商工労政課長

若年者資格取得支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、今ちょっと委員から御紹介ありましたけれども、定住人口の増加を図ることに資するために若者の就職を支援し、雇用の安定化を図るために、対象となる方が就職ですとか、あるいは今現在やっておられる仕事に役立つ資格、それから免許、そういったものを取得しようとする際に、その取得に係る費用の一部を補助するものでございます。以上でございます。

○黒木騎代春委員

お伺いした範囲では、国の設定したそういうメニューに外れた対象にならない方を対象とするというんですけれども、その辺はどんな範囲になるのか、资格条件というのはどんなものになるのかということをお教えてください。

●筒井商工労政課長

これは、国、厚生労働省が実施しております雇用保険法に規定いたしております教育訓練の助成、それはハローワークのほうで事業を実施しておるわけですが、そこらに申請していただいた方でも、その条件に合致しない場合は必ず給付金が受けられるということではありませんので、市といたしまして、そういった漏れた方々ですとか、あとは今現在非正規で働いておられる方々、それらの方々を対象にして、先ほど申し上げました就職ですとか仕事に有利な資格、免許等を取付する際に補助をさせていただこうとするものでございます。これは単費でさせていただくものです。

○黒木騎代春委員

わかりました。

では、実際にこの予算には限りがあるんですけれども、その想定される人数、その辺はどの辺のところで見当をつけているのか、予算の根拠にかかわる話ですので、よろしくお願いします。

●筒井商工労政課長

これは、先ほどハローワークで実施をしていただいておりますと申し上げましたけれども、ハローワークでの給付の実績、それから県外ですけれども、幾つかの市でこれをやっておられるところがございますので、そういった事例の状況を勘案しまし

て件数と1件当たりの金額を算出いたしまして、予算に計上させていただいております。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。ぜひ効果的な運用をお願いしたいところなんです。

ところで、この問題は非常に大事な問題だと私も思いますので、よその自治体では事例もあるんですけれども、若年者の就労支援、これを庁内の部課にわたって、予算をつけるかどうかというのはまた別なんですけれども、そういう発想を常に持ってという意味では、そういうことを頭に常にに入れてというのは、そういう仕組み、そういうのが必要やと思うんです。その点でのお考えを教えてくださいたいんですが。

●佐々木産業観光部長

御指摘のとおりだというふうに思っています。私ども、福祉の部門ともふだん連携を密にさせていただきながらしておりますけれども、その他の部署ともしっかり連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎宿 典泰委員長

副委員長。

○吉井詩子副委員長

私は、若年者資格の今も聞いていただきましたが、これは若年者ということで、普通、サポステなどでは40歳未満ということを指すので、この場合も40歳未満の方を対象だと思うんです。よく似た事業で、ひとり親家庭に対する支援などでもこういう県の事業とかで資格取得の事業もあると思うんですが、両方に当てはまる人とかもあると思うので、この辺の関係を相談に来られたときにどういうふうに支援していくのかということについてお聞きしたいと思います。

●筒井商工労政課長

私どもの補助金の制度では、ひとり親かどうかというところまでは確認させていただくことは求めませんので、ちょっと今おっしゃられたようなことは確認をしづらいなんですけれども、私どもの制度とひとり親家庭のほうの制度と両方を誤って利用されるようなことがあってはなりませんので、その辺のところは関係課と連携をとりながら、そういったことのないように努めてまいりたいと考えます。

○吉井詩子副委員長

先ほど部長のほうからも福祉の方面とも連携をというふうにおっしゃられました

ので、その辺のことに關してもしっかりと連携をお願いしたいと思います。

今も、それに関連しまして障がい者の雇用促進セミナーということもここに挙げられております。障がい者の事業所向けにセミナーをされるということだと思うんですが、この関係で障害者差別解消法の合理的配慮でありますとか、そこら辺の啓発などについてもされると思うんです。誰か講師を呼んでくるとかそういういろんな御予定はあるんでしょうか。

●筒井商工労政課長

障害者雇用促進事業のほうで障がい者の事業所向けのセミナーの実施を予定いたしております。今現在、講師として考えておりますのが、昨年、市長とともに視察に行かせていただきました九州の三菱太陽商事、ここの社長さんが御自身障がいをお持ちで、片手しか動かないような方がみえるんですけども、その方は生え抜きの社長さんということで、そのときにどこでも講演は行くんだということで言っていたので、その方に講演をお願いして、障がい者の方のモチベーションを上げるということですかそういったことについて御講演をいただけたらなと考えております。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。

午前中も言わせてもらったんですが、障がい者の雇用ということで、この関係もサポーター事業とも連携していただきたいなと思います。また、今御紹介のあった太陽の家でありますとか、民間のほうでもかなり障がい者雇用に力を入れている会社というのが最近すごくふえてまいりましたので、またアンテナを高くしていただきまして、そういう方々から刺激を受けるようなセミナーなども開催していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【款 6 農林水産業費】 《項 1 農業費》

○上田修一委員

私のほうから、目 3 の 2 の（4）6 次産業化推進事業でございます。

この事業目的としては、6 次産業化・地産地消法ということで、1 次産業としては農林業、2 次産業としては製造業、3 次産業としては小売業ということで、1 足す 2 足す 3 は 6 次産業ということになっているということでございます。ここで、伊勢市の今、現状は市内の農産物のブランド化を推進しているというふうに言われていますけれども、今の現状はどのようになっていますか、お聞かせください。

●日置農林水産課長

現在の取り組みについてということで御質問いただいたところにお答えさせていただきます。

現在の取り組みにつきましては、講演会であるとか、もしくは先進市視察であるとか、そのようなものを取り入れまして進めてまいっております。現在、各地産地消の店におきましてそのような商品を置いていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○上田修一委員

取り組みは講演会とか視察に行つて内容、現状を見ているということでございますけれども、これを第1次産業、農林業のブランドのもの一つにとってみれば、農産物はできた、しかしその次の製造業イコール加工場、それをまた加工したものを販売するというルートが、全くそのブランドをするところでは見えていないということで、これを全部のところで見えるためには、やっぱりモデルをつくつて、1次産業が終わったら2次産業がこうなる、3次産業がこうなるということの流れをどこかで見せていただいて、市内のそういうブランド化のほうに持っていくことはできないですか。

●日置農林水産課長

今御質問いただきましたものにつきましては、実は今まで講演会とかそのような啓発活動を進めてまいりました。今回予算に計上させていただいたものにつきましては、実際に加工品に取り組む業者、この方々が実際に取り組む過程でいろいろな必要経費を補助させていただくと、そのようなことを今回上げさせていただいております。

そして、委員仰せのとおり、今後に向けてというふうな部分につきましては、このような形で支援をさせていただいて、それが商売として大きくなっていただいた暁には、国・県、そのような補助金を使いながら支援をしてまいりたいと、そのように考えております。

○上田修一委員

今回、前年度の50万から200万ということで上げた理由はそこにあるというふうに見えています。しかし、こういう全体の6次産業という大きな政策の中では、農林だけではやっぱり行く先は先細りになるということで、商工、観光という伊勢市全体で6次産業をやっていくということで取り組んでいかないと大きな成果が出ないと思うんで、その辺のところをよろしくお願いします。

以上です。

◎宿 典泰委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

私も、農業振興事業の４、５、６で質問をいたしたいと思います。

今、上田委員のほうから質問がございましたが、農林水産物の６次産業化推進事業について、かぶらないように質問させていただきます。

ただいま、208万の予算につきましてはことしから加工業者に対する補助ということで、取り組みということで言われておりますが、それはそれとして、非常に取り組みが叫ばれてから久しいわけですが、なかなか予算も少額でございますし、もっと規模の拡大をすることが地域の農業の活性化になるのではないか、このように思っております。その辺につきまして御答弁いただきたいと思います。

●日置農林水産課長

委員御指摘のとおり、この金額が多いのか少ないのかというふうな部分はあろうかと思います。今回初めてこのような取り組みをさせていただく中で、この金額を上げさせていただきました。今後につきましては、各事業者さんの取り組みの状況に応じて、この辺のところについては規模を拡大していくであるとか、違う考え方を持つであるとか、いろいろなところに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○世古口新吾委員

６次産業化をもっと進めるためには、二見の蘇民の駅とか小俣のサンファーム、こういった店舗的なものを現在ないところへ、市内に若干あるわけでございますが、もう少し規模の大きなものを、また私の御菌地区とかそういったところへも設置するように考えております。やはり農産物の調達の関係とかいろいろ出てこようと思いますけれども、そういったことをしていかないと、いつまでたっても声高に叫んでおるだけで前へ進まない、こういったことがあろうと思っておりますので、その辺についての考え方を聞かせていただきたいと思います。

●日置農林水産課長

ありがとうございます。

そこの部分の取り扱いにつきましては、我々、６次産業化を進めていく上でいつも問題点として出てくるのが生産量というところでございます。イチゴが多いとよく伊勢では言われているんですけれども、そのイチゴでさえ実際は加工品に回っていかないという実情もございます。ですので、生産面も含めてその部分につきましては取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○世古口新吾委員

よくわかるわけですが、なかなか卵が先か鶏が先かという部分の話になってくるところもあるかと思います。やっぱり積極的にそういった施策を打ちながら進めていただきたいな、このように考えております。

次に入ります。

農地中間管理事業ということでことし新規で3,300万ぐらいが上がっておりますが、これにつきましては、国の指導で今後10年間ということで、担い手対策ということであろうかと思えます。この関係につきましても今後の考え方についてお聞きしておきたいと思えます。

●日置農林水産課長

農地中間管理事業につきましては、平成26年から伊勢市でも説明会等をさせていただいておりまして、全国的に展開しておる事業でございます。

農地中間管理事業につきましては、人・農地プランであるとかそういうふうな取り組みによる集積プランというものが必要となつてまいりまして、ただ単に個人個人のやりとりだけでできるというふうなものではないという状況でございます。このことによりまして、私ども農林水産課のほうでは、取り組みといたしまして人・農地プランについて作成していくというふうなことを現在、各地域に入つて説明をさせていただいております、そのような状況でございます。

以上でございます。

○世古口新吾委員

この問題につきまして、担い手対策ということで言われておられますし、それで理解するわけですが、やはり最近、農業分野に対しまして企業の進出が出てきております。こういった話が出てきたときにはどういった対応をしていくのか。あくまでも農地集積の中で担い手を育てていくのか、その辺についての企業進出の場合のことにつきましても御答弁願いたいと思えます。

●日置農林水産課長

最近、農業に関して企業の方が進出していただく、もしくは農事組合法人が大きくやられるというふうなケースがふえてきております。人・農地プラン、中間管理事業につきましては各地域の中の話し合いによって作成していただくと、そのような話になっておりますので、各地域がその法人を受け入れるというふうな話になれば、そこは一つの大きな担い手として地域で入っていただくと、そのような格好になろうかと思えます。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。次に入ります。6項目の農産物のブランド化推進事業に

ついて若干聞かせていただきたいと思います。

現在、アオネギ、イチゴ、トマト、カボチャ、蓮台寺柿などブランド化補助金300万が計上されておりますが、こういったブランド化は商品の付加価値をつける意味において非常に大切なことだと思っております。そうした中で、この地方でつくられておりますバナナとか漬物用のアオウリ、プリンスメロン、キュウリ、ナスといったように、もっと品目をふやしていくことが必要ではないのかな、このように思います。そうしたことが、事業の支援をすることによってより一層の推進になり、生産者も元気が出てきますし、収益が上がってくるのではないかなと、このように思いますが、その辺についての考え方を聞かせていただきたいと思います。

●日置農林水産課長

ありがとうございます。農産物のブランド化推進事業につきましては、昨年の地方創生の関係でこちらを立ち上げさせていただきました。そして、その際に伊勢市が推進する収量が多くてブランド化していきやすいというふうなものに対して現在取り組んでおる状況でございます。

委員仰せのとおり、ほかにもいろいろな作目があるやないかというふうな話の部分につきましては、今後、その取り組み計画であるとかそういうふうなことが示されてくれば、そういうふうなものも今後の検討に入れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

野口委員。

○野口佳子委員

私は、今、世古口委員が言われましたんですけれども、農地中間管理事業のところと地産地消推進事業と、そして農業体験学習事業について質問させていただきたいと思います。

かぶらないように質問させていただくんですけれども、先ほどの人・農地プランのところなんですけど、これにつきましても、この際に条件が合えば補助金が交付されると聞かせていただいております。そうしましたときに、今回の予算の対象は何地区で、それから作成の際に課題か何かありませんでしょうか。

●日置農林水産課長

今回、2地区分、可能性のある金額を予算として上げさせていただいております。そして、各地域でいろいろな課題を抱えておるというふうな話を聞かせていただく中で、やはり一番多いのは誰が担い手になるのか、そしてその方が何年していただけるのか、またはどれぐらいまだふやせるのかというふうなところで、今現在でもう既にいっぱいいっぱいの状態であるとおっしゃられる担い手の方が多いという御

意見を一番たくさん聞きますので、現在それが課題かなというふうなことで思っております。

以上でございます。

○野口佳子委員

わかりました。

そうしましたときに、以前はそれこそ兼業農家が伊勢市の農業を支えておりましたんですが、現在は、本当に機械一つ買うにいたしましても、安いものでも300万、500万、1,000万というような機械を買わないかんようになってきましたので、機械が壊れてしまったら買うことができません。そうしましたときに農業をやめて何とかしてほしいというのが、今、人・農地プランができましたので、このところに皆さん方が集積していただいてというのでせないかんと思いますが、地域の皆さんで担い手に農地を集めることを検討し、また計画化をするにつきましても、今後どのような取り組みをしていただくんでしょうか。

●日置農林水産課長

人・農地プランにつきましては、最終的にはその地域の皆さんが地域の農地の将来を考えていただくと、そのようなプランでございますので、こちらのほうから積極的に説明させていただきました後で、その内容を理解していただいた上で一つでも多くのプランをつくっていただくと、そのようなことが課題と考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

本当に周囲を見ておりますと、もうそろそろ70歳ぐらいになる人たちとか、若い人でも60歳を過ぎてくる方が今担い手となっていらっしゃる方が結構多いので、そういう方々がもうあと10年先になってきましたときに、今、人・農地プランで集積していただきました中でも本当に非常に困ってくると思うんです。そんなときに、これはもう本当に待ったなしの話でございますので、今後またどのように市のほうといたしましては進めていただくことができるんでしょうか。

●日置農林水産課長

委員仰せのとおり、我々のほうも本当に積極的に進めていきたい喫緊の課題と考えております。

今後につきましては、現在計画しております地区が人・農地プランを成立することによって受けていただくさまざまな補助であるとかメリットを成功事例としてほかの地域にも紹介していきながら、一つでもさらにふやしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

わかりました。ありがとうございます。

先ほどもブランド化の話がありましたり6次産業化の話がありましたのでけれども、やはり小さい農家ではなかなかすることができませんので、人・農地プランを利用してこれからもそのところにどんどんと集積していただいたときに、皆さんで検討し合って、こういうことを伊勢市のブランド化、そして6次産業にもっともっと力を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次なんですけれども、地産地消推進事業なんです、地産地消推進事業は平成19年2月に立ち上げた。私は、そのときに認定委員もさせていただきましたり地産地消の店を持っておりますので、そこでこのお話がありました。していただきましたんですが、それを当初、70店舗以上というので計画を立てていただきましたときに、まず本当に今この中で一番この店というのは安心して安全で、まずは半径2キロ範囲以内のところをつくったものを店に出すというのを聞いております。それで、まず伊勢市の人たちがそこに集まって、地産地消のものをお客さんに販売したり食べていただいたりというようなことをしていただきました。その中で、この事業の店なんです、今何店舗ぐらいになったんでしょうか。

●日置農林水産課長

現在、先ほどおっしゃっていただきました目標数70店舗を超えまして、74店舗になりました。

以上でございます。

○野口佳子委員

ありがとうございます。74店舗で、まだまだもっともっとふやしていけるような状態にしていきたいと思うんですけども、本当にまずはPRもしていけないかと思えますし、私も聞くところによりますと、以前なんです、地産地消の認定店というのは三重県の中でもまず最初に伊勢市がされたと思うんです。後でまたふえてきたかどうかわかりませんが、伊勢市は本当にすばらしい地産地消の店を認定されたというので、当初、食と農を考える会の中でそういうのがあります、市長に提言させていただいて19年度から始まったんです。こういうことは、私たちが生活していく中でやっぱり安全で安心なものを食べていけないかと思えます。

それから、今後、もうそれで地産地消の店をしている農家の人たちでしたらどんどんと高齢化になっておりますし、当時は結構若い人たちがいっぱい入っていたんですけれども……

◎宿 典泰委員長

野口委員、申しわけないけれども質問してください。

○野口佳子委員

それで、すみませんけれども、現在の課題はどんなんですか。

●日置農林水産課長

現在の課題といたしましては、これまで目標店舗数に到達するのに一生懸命になっておりまして、何とか店舗数に到達することになりました。今後につきましては、既に認定をさせていただいたお店が当初の考え方で今現在も同じような対応をいただいているのか、伊勢市産のポップをつくっていただいているとか、取り扱いが当初申請していただいた内容で変わっていないかを今後調査していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

わかりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、農業体験学習事業なんですけれども、伊勢市の子供たちは、家族で農業をする方がみえる家庭が少なくなってきており、そして農業に触れる機会が少ないように思います。このことから、食育の推進は昔と比べてもさまざまな形で必要だと思います。現在どのような形で農業体験学習事業を進めているのでしょうか。

●日置農林水産課長

現在、大きなものとしては田植え、稲刈り、こちらのほうを主にやっております、延べ人数なんですけれども、約500名程度の児童に参加していただいております。また、さらに蓮台寺柿の収穫体験であるとか、そのようなものにも取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○野口佳子委員

わかりました。

そしたら、今後ですけれども、まだまだこのような活動体験をどのように進めていくのでしょうか。

●日置農林水産課長

今後につきましては、伊勢市で特産品となるネギであるとか、そういうふうなものにも新たに取り組んでいきながら、地域の児童の方に農業に触れていただく機会を提供していきたいと、そのように考えております。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありますか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕も、6次産業化のところとブランド化のところで少しお聞かせをいただきたいと思います。

まず1点目が、本来ここで聞くべきかどうかは疑問に思うところもあるんですけども、これは考え方だけ教えていただきたいんです。

先ほどから6次産業化の話の中で農業関係のお話がたくさん出てきます。ただ、説明書なんかを見ますと農林水産業というような話が入ってきて、便宜上なのかもしれませんが、費目も農業振興費の中に入っております。本来であれば農業関係と水産業関係は6次産業化のアプローチは全く別の部分も多々あるんじゃないかなと思うんですけども、水産業の6次産業化は今まで過去どんなアプローチをこの費目の中でされてきたかとか、28年度、農業振興費の中に入られておるけれども、水産業の6次産業化に対してはこの費目の中でどのようにされていくのかというのを、考え方をまずお聞かせください。

◎宿 典泰委員長

すみません、今、項1の農業費の中でやっておりますけれども、項3の水産業の関係もあってということでお答えをいただきたいと思います。

●日置農林水産課長

水産業の部分につきましても1次産業者であることには変わりございません。これまでも視察であるとか、もしくは講演会であるとか、そういうふうなことについても御参加いただいている部分がございます。今回上げさせていただきました6次産業化の新たな取り組みの中にも水産業も含めた形で進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

わかりました。便宜上ひょっとするとここに入っているのかもしれないですけども、農業振興費というか、それぞれ専門の分野がございますので、そのあたりは地道に研究をいただければと思います。

もう1点、ブランド化の推進事業、このことでお伺いをしたいんですけども、こういったブランド化を進めるに当たって一番大切なことは、やっぱりマーケティングではないかなと思います。例えば、先ほど地産地消の話もありましたけれども、地産地消という側面とブランド化という側面があって、よそで聞く話ですけども、

例えば地元のは余りにも高過ぎて食べられないとか、もともと地元の人に食べさせたいにもかかわらず、そういう形でブランド化を進めてしまったら意味がない。逆に、外に売りに行こうとするのに内向きのブランド化の施策ばかりずっとし続けて、外のどこの売りにいこうというマーケティングの先が決まっていないと意味がない。当然これは、ブランド化を進めるに当たっては売り先、それから市場規模、全て想定されて進めていかれていると思うんですけども、今、1次産業の従事者、農家の方に対してどこでどんなふうに売っていこうとしておるのか。それは海外なのか国内なのか、もしくは飲食店向けの加工と実際に食べる加工とは全くつくる処理も違うと思いますので、そのあたり、伊勢市はどこの何をターゲットにしてどういう形でブランド化を進めていこうとしておるのか、もし実例がございましたら御紹介いただけますでしょうか。

●日置農林水産課長

農産物のブランド化につきましては品目を定めておるところでございまして、こちらのほうにつきましては、先ほど御質問のありました高過ぎて手が届かないというレベルまでまだいっていないと、そのような認識で思っております。こちらのほうにつきましては、これから少しでも付加価値等が付きまして高い値段で売れていけば、それはもう既に庶民の手から離れた金額というものではないというふうなことも考えておりますので、今の状況としては少しでも上げていきたいという考え方でおります。

それと、また別途事例があるかというふうな話なんですけれども、今のところ、伊勢市の農産物につきましてはほとんどの数量を市場に出しております。ですので、市場の中で伊勢市の農産物を選んでいただけるような、そのような推進を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

審査の途中でありますけれども、2時15分まで休憩をいたします。

午後2時05分 休憩

午後2時14分 再開

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

項1 農業費の審査を続けます。

●佐々木産業観光部長

申しわけございません。1つ訂正をさせていただきたいと思います。

先ほどの野崎委員の御質問の6次産業化の中で農林と水産の費目の中での御質問

をいただいた際に、水産の部分についてもこちらのほうで対応していきたいという
ような御答弁を申し上げたんです。当然、今後、水産のほうでも6次産業化、ブラ
ンド化を進めていかないかところですが、今予算につきましては農林の部分で6
次産業化を進めていきたいということで予算計上させていただいておりますので、
よろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

訂正部分ではなくて、先ほどの休憩前の質問をそのまま続けさせていただきたい
と思います。訂正ありがとうございました。

先ほどのお話からいきますと、市場の中で伊勢の農産物を選んでいただきたい、
手にとっていただきたいというような話であったんですけども、それは私の質問
の仕方が多分悪かったんだと思うんですけども、最終的に市内の消費者が伊勢市
でつくりましたとシールが張ってあるものを例えばとってくれというのであれば、
それこそ市民に向けて、伊勢市でつくった農産物を食べましょうというような形で
チラシをつくるのがブランド化でありますし、そうでなくて、例えば大きなチェー
ン店とかで加工ネギを使っていたいただきたいというんあれば、加工ネギの乾燥ネギの
工場をつくって、それを大々的に売り始めるというのがブランド化であります。

それ以外に、例えばお隣の松阪が今度、松阪牛をサミットに合わせて海外に売ろ
うとしていますけれども、海外をターゲットにするのであれば、最初から海外に行
くための道筋をつけてマーケティングを行って売っていくのがブランド化ではない
かと思っております。そのあたりが、先ほどの松阪牛であればある程度明確なイメ
ージを出されたのかなと思います。

そういう意味で伊勢のブランド化というのが、総合的な包括的な話がひょっとす
ると御答弁に来るのかもしれませんが、誰に対してこういうふうな形で売っ
ていきたいので、だからブランド化をこの形でこしは進めるんだというような形
でできれば御答弁をいただきましたかっただけですけども、先ほどの御答弁やと市民向
けに、もしくは最終消費者に買っていただくためのブランド化というような形でこ
としお考えかどうかだけ最後にお聞かせください。

●日置農林水産課長

委員仰せのとおり、やはり方向性があるいろいろなブランド化というふうなも
のがあるということだと思っておりますけれども、大変申しわけございません、今現在、
やはり金額的な高付加価値化というふうなところを念頭に置いてやっております、
今後、その道筋、方向性につきましては、その後にJ Aともどもお話をさせていた
だく中で進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

道筋が決まっていなくても値段を上げたいと。お気持ちはわかるんです、所得向上のためにと。その気持ちはわかるんですけれども、それこそ、先ほどの最終の消費者、購入者が望んでいない形でのブランド化をしたところで、それは誰にも選ばれない商品になるだけで、逆に買い手側のニーズを調べて、それを1次産業の生産者と話し合った上でブランド化のイメージができて、それに合わせて事業は進められていくべきだと思います。先ほどの御答弁だと、まだ今は余りにも決まっていない状態で予算だけみたいな審議の話になりますので、もう一回、できれば御答弁をいただければと思います。

●佐々木産業観光部長

ありがとうございます。これは、ブランド化ももちろんですが、6次産業化とも関連する話かというふうに考えております。

現在、私どもとしては、高付加価値化に取り組むということは喫緊の課題というふうに考えております。その中で、既にイチゴですとか蓮台寺柿ですとか、ある程度外に対してブランド力といいますか、購買の力があるようなものについてはあるかと思しますので、まず、その部分についてはしっかりとブランド化なり6次産業化に取り組ませていただく。

例えば、イチゴですとJA伊勢さんの御協力を得まして去年の秋にはラング・ド・シャというんでしょうか、新しい製品も入れて、今、各近鉄沿線の店舗でも発売されておるといような例もございますので、そういったようなできる部分はまず取り組ませていただきたいのが28年度です。

おっしゃっておるように、同時にいわゆるマーケティングが大事というのは本当に感じております。ですから、これは農林でやるだけではなくて、商工も当然入りますし、銀行、融資等々の関係も入りますので、そういったような組み立ても28年度はぜひ検討しながらブランド化、6次産業化に取り組んでまいりたい、このように考えております。

◎宿 典泰委員長

工村委員。

○工村一三委員

私は、目7の湛水防除のところで少しお聞かせ願いたいと思います。

一昨年、昨年と異常気象ということで、豪雨の急激な出水に対するポンプ場の整備ということが近々に必要じゃないかというふうに感じております。また、その背景に対しまして、28年度予算には排水機の維持管理費約1,500万、それから機能更新、機能診断、先ほどのオーバーホールということで約1,500万、合計3,000万を超える予算を組んでいただいております。非常にありがたいというふうに思ってお

ります。

予算の中で、全34基中13基の機能診断ということで説明書の中には書かれておりますけれども、この予算の内容についてお聞きしたいと思います。

●松田農林水産課副参事

ただいまの御質問ですけれども、来年は、市内農林水産課が所管しております農業用排水機場の機能診断につきまして、34基ありますけれども、そのうち18基が終わっているところでございます。残りの13基、もともと県がつくっていただいた施設でございますけれども、その13基につきまして三重県のほうで機能診断をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。そうしますと、34基中18基はもう機能診断が終わったということですが、昨年の豪雨のときに非常に浸水が出たということも、私の地元も結構浸水になったんですけれども、基本的にこれ、今、田畑でつくっていないところがございまして、その埋め立てというか、不法埋め立てが非常に目についております。その辺についての考え方、もし規制あるいは指導方法がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

●日置農業委員会事務局長

違法転用ということになりますと農地法の関係になるかと思います。違法転用につきましては、発見等をしていただいてうちのほうへ御連絡をいただければ、またその時点で所有者等に適正に法に沿って処理していただくように連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○工村一三委員

ありがとうございます。

一つは、そのためにため池というか、ためる田んぼがなくなったということで、一つの浸水の原因になっているということは重々考えられるというふうに思っています。その辺も含めて今回、ポンプ場の機能診断をやっていただくのとオーバーホールをやっていただくということなんですけれども、農業排水機の場合は非常に排水に対する時間がかかるということと、それから排水量が少ないということで、果たして異常気象に対応できるかどうか、急激な雨の量に対してできるかという一つ非常に心配がございまして。それで、その辺も含めて、機能診断あるいはオーバーホールのときに例えば1基に1台のポンプしかついていないというようなことも聞いておりますので、例えばそのポンプが故障したらもうその辺一帯はだめだというふうなことも含めて機能診断、オーバーホールをやっていただけるんかどうかという

ことを少しお聞きしたいと思います。

●松田農林水産課副参事

ただいまの質問でございますけれども、今現在、農業用施設としての機能診断をしていただく予定でございます。ですので、ただいま委員仰せのとおり、農業用排水施設という機能ですと確かに田畑を中心としていますので能力が低いところでございます。それを超えるような能力が必要になった場合は、農業用排水施設としてのできる範囲というのは限られてきますけれども、そのあたりは関係課と調整しながら増設できるのかとかいうのを検討して進めたいと考えております。

以上でございます。

○工村一三委員

土木、都市整備部のほう、また上下水道部のほうとの関係がございまして、この間のような大雨になってきますと農業排水だけでは到底足りないということになってきますので、その点も含めて全庁的に考えていっていただきたいというふうに思います。

ことしも、また異常気象で大雨になる可能性もございます。下水道事業でまたお聞きしようと思っておりますけれども、雨水事業全体計画の策定業務委託費が資本的支出のほうで2,600万ぐらい見てもろうておりますので、その辺も含めてまた後で全体的なことはお聞きしたいと思いますが、農業のほうの排水につきましても、私どものほうでも非常に力が弱いということで弱っておりますので、早急に、雨の多い時期になるまでにできるだけ駆け込みというか、工事をしていただきたいというふうに思っています。时期的なものだけ今回の予算を教えてくださいまして、この質問は終わりたいと思います。

●日置農林水産課長

今御質問いただきました部分につきましては、関係課、農林水産課だけではなくて、やはり全体的な取り組みとして対応させていただかなければならないと思っておりますので、調整させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《項2 林業費》

○上村和生委員

117ページのみえ森と緑の県民税市町交付金事業の部分で少しお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

この事業でどのようなことをされるのか、まずお聞きをさせていただきたいと思います、ここの部分で。

●松田農林水産課副参事

ことしのみえ森と緑の県民税市町交付金事業につきましては、農林水産課としましては、伊勢市の海岸沿いにあります防風保安林などの松くい虫防除を計画的に進めていく予定でございます。その他につきましては、今回このページにはないですけれども、消防のほうで消防車庫を整備していただくことと、あと教育委員会のほうで校庭の緑化を進める予定でございます。

以上でございます。

○上村和生委員

ということは、117ページに載っている352万4,000円ですか、ここの金額については松くい虫の防除ということによろしいのでしょうか。

●松田農林水産課副参事

失礼しました。352万4,000円につきましては、農林水産課で行います松くい虫防除の委託でございます。

○上村和生委員

わかりました。

これは、このほかにも県からの交付金として1,800万ですか、それについては先ほど御回答いただいた内容かというふうに思いますけれども、森と緑の県民税の趣旨といいますか、使い道と言ったらおかしいですけれども、どういうことに当てはまるのだという項目があったと思うんです。その辺の部分を少し御披露いただきたいというふうに思います。

●松田農林水産課副参事

ただいまの交付金事業の使い道についてでございますけれども、この事業につきましては2つの基本方針と5つの対策がございます。基本方針につきましては、災害に強い森林づくり、あと県民全体で森林を支える社会づくりという2つがございます。それらの対策として、暮らしに身近な森林づくり、あと地域の身近な水や緑の環境づくりなどの5つの柱がございます。

また、実施に当たる原則といたしまして、今ある事業の財源に巻きかえるような事業はだめですよということと、あと、既にある施設の維持補修など管理費用には充てられませんということが挙げられております。

この考え方につきましては、この事業の開始の平成26年から平成30年までの5年間は変わらず、5年間の状況を見ながら次の計画の考え方を見直していくというふうに伺っております。

以上でございます。

○上村和生委員

わかりました。

例えば森の保全というようなことからすると、いろんな使い道で例えば県産材を使ったというようなこともあるんかと、項目の中には入っておると思うんです。実質的に森を整備していこうとか森を守っていこうというような事業のほうにそんなに予算を振り分けていないように感じるんですけれども、その辺の部分、市として今後どこら辺に力を入れてやっていこうとしておるのか、その辺だけお聞かせをいただきたいなと。直接的な森林保全とかそういうところに力を入れていくのか、それとも、間接的と言ったら言い方が悪いかもわかりませんが、県産材を使ってほかもやっていこうとかいろいろあると思うんですけれども、その辺の考え方だけお聞かせください。

●松田農林水産課副参事

先ほど申し上げましたとおり、2つの基本方針がありまして、災害に強い、あと県民全体で支える社会づくりというのがございます。防災に関連しましては、三重県が中心となりまして防災対策として災害に強い森林づくり推進事業というのがございます。それで災害のおそれのある地区についての事業を行っているところでございます。

そのほか、市町につきましては、多くの場合は公共施設の木造化、県産材の利用促進でございますけれども、あと緑化、森林教育など、この事業で活用しているところでございます。市としては、現在、今申し上げたとおり、森林の保全ということで、海岸線の松林を守っていくという事業を進めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項の獣害防止のところで少しお伺いをさせていただきたいなと思います。

一昨年ぐらいから、三重県が積極的に獣害対策の取り組みの一環として、みえジビエの普及というのをされておるのは恐らく御存じかと思います。26年度の決算の概要書なんかを見ますと、猿の捕獲頭数よりも鹿、イノシシの捕獲頭数のほうが10倍ほど多いといっても数にしても200件程度でございますけれども、鹿とかイノシシをとるに当たっての課題ということで、消費量がまだ非常に少ないというような形で、県が課題を解決しようと思ってみえジビエというのが始まったわけなんです。

このあたり、市としてはジビエ料理の普及であるとか、もしくはとった後どうするかということについて今どのように考えを持たれていらっしゃるのでしょうか。

●日置農林水産課長

委員仰せのとおり、三重県につきましてはみえジビエを非常に進めておられます。伊勢市につきましては100頭単位でイノシシ、鹿ともにとっておるのが現状でございますが、なかなか三重県の衛生上の基準が非常に高く、その部分がクリアできるものというのがかなり限られてくるという状況でございます。ですので、各猟師の皆様が御自身で消費する以上に現在多く出回ってきておらないのが現状ですので、またその辺の取り組みについて御相談があれば、こちらのほうも一緒に考えてまいりたいと、そのように考えております。

○野崎隆太委員

わかりました。

獣害対策の事業の中では、消費というか、最終処理をどうするかというのが非常に大切な話だと思いますので、御答弁だけいただけたら結構です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

それでは、項2 林業費を終わります。

《項3 水産業費》

○上村和生委員

119ページの水産振興事業の部分でお聞きをいたします。

水産振興事業ということで、「伊勢管内で水揚げされる水産物の知名度の向上及び水産物の消費拡大に向けて、伊勢湾漁協が実施する水産物移動販売車の導入に対し支援し、漁業者の意欲、収入向上へ繋げていく」というふうでございます。移動販売車を購入されるということなんだと思うんですけども、何台を想定されておるのか、どれぐらいの大きさなのか、ちょっと教えてください。

●村山農林水産課副参事

今、委員の移動販売車の規模ということで、御質問にお答えいたします。

4トン車程度を1台今回は導入しようということで、伊勢湾漁業協同組合から聞

いております。

○上村和生委員

4トン車1台ということでありませけれども、具体的に販売場所であつたり方法であつたり、その辺の部分もう少し詳しくお願いします。

●村山農林水産課副参事

今、漁協のほうが計画しておりますのは、1週間に二、三回程度、伊勢の今一色とか有滝とか東大淀地区、そちらのほう、最初は伊勢湾沿いを中心にやりたいと、そういうふうに聞いております。

○上村和生委員

ということは、販売場所をそこでということですか。

●村山農林水産課副参事

これは移動ですので、伊勢湾漁協の支所があるところ、本所が今、有滝にございますけれども、今一色とかそういうところを中心にやりたいということを聞いております。それに加えて、県や伊勢市がやるイベント等とかがありましたらそこへも積極的に出かけていきたいと、そのように今聞いております。

○上村和生委員

わかりました。

となると、民間業者というか、そういう業者さんに対しての影響といいますか、その辺の部分はどのように考えておられるのか、お願いします。

●村山農林水産課副参事

確かに民間の商売されているところにゼロということはないと思うんですが、販売量自体もあれですので、そういう大きな影響ではない。それよりも、伊勢湾でとれる魚はどんな魚があるのかとか、そういうところをもっとPRできるんじゃないかと、そういうふうに考えております。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

それでは、項3水産業費を終わります。

【款 7 商工費】 《項 1 商工費》

○野崎隆太委員

数点お伺いをさせていただきたいと思います。商工費一括ということですので、まず商工業振興費からお伺いをさせていただきたいと思います。

まず、（２）全国菓子大博覧会・三重開催支援事業、こちらについてお伺いをさせていただきたいんですけれども、これは大変期待を皆さんからされておる事業で、市長の御答弁からいろんなときにたびたび御紹介いただいております。私もからすると、一つ大きな実態がわからないところがございまして、どれぐらいのお客さんが来るかというのは過去のデータからわかるんですけれども、今回、費目に盛られておる中で市内菓子産業のＰＲというような話がございます。もし市のほうで市内の菓子工業とか、この関連の経済規模とかを把握されておりましたら、まず御紹介をいただけますでしょうか。

●筒井商工労政課長

平成26年度の商業統計のデータでございますけれども、菓子・パン小売業としまして89億5,600万円の年間商品販売額がございます。これにつきましては、卸小売業全体の3.4%、それからその下の飲食料品小売業ですと18.8%に当たる値でございます。

以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。

大切なことは、それをどれぐらいまで伸ばしたいのかと、これによってどれぐらいの効果があり得るのかというのが本来ここで審査されるべきだと思うんです。これ、どれぐらいの数字というのは今の時点で恐らく出ていないと思うんですけれども、菓子博で実際に今の段階でどれぐらいの効果を見込まれたりとか、来場客数の目標等も改めて御紹介をいただければと思うんです。

●筒井商工労政課長

菓子博の全体像につきましては、過去に産業建設委員協議会で御報告をさせていただいておりますけれども、そのときの数字と現時点で変わりはありません。入場者数が60万人、事業規模が12.8億ということでございます。

以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。

一つ教えていただきたいんですけども、これは過去、菓子博の中でそれぞれ事務局を持たれておるといような話を聞いて、今回の予算の中には菓子博の体制支援というのも入っております。これは、過去の支援規模と比べて多いのか少ないのかというような議論を聞いたことがあるんですけども、実際に事務局機能の支援ということについて今どの程度考えられていらっしゃるのでしょうか。

●筒井商工労政課長

現在、私どもの商工労政課の課長級として1名が実行委員会の事務局へ駐在をいたしております。平成28年度につきましては、新たに職員1名と嘱託職員2名を駐在させる予定でございます。

以上でございます。

○野崎隆太委員

大きな事業でございます。県からもかなり商工から出るような話も聞いておりますので、そのあたり、開催地のプライドというものをぜひ見せていただければと思います。

菓子博の事業はこの程度でよろしいかなと思うんですけども、1点、次、商店街の関係の事業についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

今回、皇學館大学の地域連携拠点整備事業という形で明倫商店街に移られたりとか、もう一つは、商店街の事業ということで商店街の活性化の事業というのがございます。たびたび私、この場でも申し上げておりますが、やはり商店街に対する補助を行うというのは何ら問題があることではないと思っております。中心市街地の活性化という意味でも必要なことだと思うんですけども、ほかの地域を納得させるにはそれなりのリターンというのがあってしかるべきだと思っております。それは、例えば納税額なのかもしれませんし、それによって地域がどれぐらい活性をしたかというような明確な数字かもしれません。そのあたり、やっぱり過去、TMO事業等の成果を見ても、余り感じる事ができない。これは、よその地域で御商売をされている方からすると、なぜ商店街ばかり優遇されるんだというような不満につながっておるのではないかなと思うんですけども、そのあたり、28年度で、以前は事業が終わったときにどうなるんだというような形で聞かせていただいたこともあったんですけども、そういう形ではなくて、商店街とかこういった補助金を出される事業に対して市としてどんな成果を求めているのか、お聞かせください。

●筒井商工労政課長

商店街へ補助金を出すことの求めている効果ということでございます。さっきもおっしゃっていただきましたけれども、なかなか数字で申し上げることは難しい部分もございます。中心市街地の商店街だけに限らず、他の地域の商店街あるいは中小、そして小規模事業者、こういったことは地域の経済を支えていただいている大

切な存在でございますので、28年度予算におきましても、商業活性化推進事業ですとか経営改善普及事業など市域全体での取り組みに対する補助、こういったことも関係機関と連携しながら支援することといたしておりますので、そういうことで御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。

実際に予算の額だけ見れば、若干中心市街地の優遇であつたりだとか商店街の優遇というのがございます。これは国のメニューもございますので、必ずしも一概に市が悪いとは言わないんですけれども、やはり他の地区で商売をされている方も当然公平に見ている、当然支援策もあると僕は思っておるんですけれども、そのあたり、もう一度だけ御答弁をいただけますでしょうか。

●筒井商工労政課長

他の地域の支援ということでございますけれども、例えば4つのお店以上で組織を組まれまして、それには定款が必要であつたりとか代表者の方が必要であつたりとか一定の条件はございますけれども、そういったところをしていただく事業につきまして補助させていただく制度がございます。

以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。この項は予算の審議ですのでこの程度で結構なんですけれども、違う項で順番に聞かせていただきたいと思います。

クレジットカード決済機器導入促進事業、これについてお伺いをしたいんですけれども、説明資料等を拝見させていただきますと、基本的には工事費なのかなと思うんです。これは、クレジットカードの恐らく会社と御協議の上、このような形で出されたかなと思うんですけれども、単純な質問なんですけれども、クレジットカードの会社が有線を求められておるのか無線を求められているのかということによって、ひょっとすると補助の形態が全然違うんじゃないかなと思うんです。というのは、W i - F i の機器購入だけで済んでしまうのであれば工事費などかからない。逆に、機器購入に対する経費はどうするのかというような議論が出てくるのかなと思うんですけれども、そのあたり、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

●筒井商工労政課長

私どもが考えておりますのはインターネット環境の整備に係る工事費に対しての助成でございますので、今おっしゃったような無線で飛ばすような機器の購入、こちらは工事は伴いませんので、それは除外をさせていただくような考え方でおりま

す。

以上でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。

工事が伴わないというような形で聞かれておりまして、基本的には引き込みであったりだとか家に穴をあけるとか、そういうイメージの工事というような形で補助金を出されるというような理解をさせていただきました。

1点、そうすると気になるのが、ここにかかってくるインターネット回線の整備にかかわる契約料というのがあるんですけども、回線整備にかかわる契約料は、インターネットの事業者に出される最初の契約の話じゃなくて、これは完全に工事事業者に対しての契約料というような理解でよろしいですか。それともプロバイダー側に出される最初の契約ですか。これだけ最後にお聞かせください。

●筒井商工労政課長

その契約料と申しますのはプロバイダーへの契約料だと理解しております。

○野崎隆太委員

わかりました。これから事業を進めていくに当たっていろんな精査が要るかなと思うんですけども、当然、契約の中に機器代が含まれている場合とかいろんなケースが出てきますので、十分精査をしていただいて、全て不満が出ないような形をつくっていただければと思います。

もう1点だけお聞かせください。

そのまま、次の123ページの中に企業立地推進一般経費というのがございます。この経費についてお伺いをさせていただきたいんですけども、昨年度、市長を初め関係課の御努力のおかげでといいますか、無事、全ての市有の企業立地用の土地が完売した状況でございます。この状況でこのような形で予算が計上されておるんですけども、28年度どのような取り組みをされるのか、また今後、市として企業誘致の場所についてどんな方針を持たれておるのかだけお聞かせください。

●筒井商工労政課長

ここの企業立地推進一般経費で計上させていただいておりますのは、サン・サポート・スクエア伊勢ですとか神菌工業団地、こちらの除草ですとか街灯修繕、こういったものをする費用でございます。

後段の今後の企業誘致についての取り組みでございますけれども、先ほど御紹介がありましたように、先般、産業建設委員会にも御報告をさせていただきましたけれども、神菌工業団地への企業進出が決まり、それからサン・サポート・スクエアも売約済みとなっております。こういったことから今後は、菓子博終了後になろう

かと思えますけれども、サン・サポート・スクエアの県有地、こちらを県と協力しながら企業誘致を図っていくことになろうかと思えます。それと並行いたしまして、今議会に条例改正議案を上げさせていただいておりますけれども、企業立地の範囲を拡大すること等によりましてさらなる企業誘致を図っていきたいということで考えております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私も、先ほど野崎委員が言われました菓子博について聞かせてください。

負担金の支出ということで、概要書のほうは菓子パンフレットの作成、スタンプラリーの実施ということになっております。こちらのほう、細かい内容につきましては今後のことですので検討中と思えますけれども、やはりパンフレットを作成する事業者というのはかなりたくさんの方に参加していただきたいと思うんです。その参加事業者自体をふやす手段は何か考えているのか、お聞かせください。

●筒井商工労政課長

パンフレットにつきましては、菓子博の機運を盛り上げるとともに、市内のお菓子、これを多くの方に知っていただき、それを菓子産業の活性化に結びつけようとするものでございます。パンフレットに載せるお菓子、あとお店につきましては、菓子工業組合ですとかそういった関係機関とも連携、協力しながら、できるだけたくさんの方のところを載せさせていただけるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。組合さんと話をして、できるだけ載せられるという話ですので、本当にありとあらゆる事業者さんが参加してくれるといいなと思っております。そういうことを考えていただきたいと思います。

先ほど、野崎委員の質問で来場者数60万人予定と言われました。菓子博の開催予定日、こちらのほうは当市でもいつも大勢の観光客が来る時期でございます。そのような時期ですので駐車場は必ず不足すると思うんですけれども、そういうことを含めると、渋滞対策を含めてどのような交通対策をしていくのか、お聞かせください。

●谷口商工労政課副参事

ゴールデンウィークなんですけれども、駐車場ということなんです、現在、菓子博覧会事務局では駐車場の台数等を精査しているところでございます、今何台不足とか、そういった数字の具体的なものはこれからになってまいりますので、それからまた対策をしていかなければならないところがございますが、駐車場の予定地としましては三重県営サンアリーナ周辺の駐車場を主として確保したいと進めております。

それと、ゴールデンウィークもそうなんですけれども、菓子博覧会開催中、全般の交通対策、駐車場対策も含めてでございますが、伊勢地域観光交通対策協議会がございますので、そちらと役割分担もしながら、また関係する機関と協議、協力しながら、連携を進めながら取り組んでいきたいと思っております。

そして、駐車場不足とか渋滞緩和の策といたしましてこれから対策をいろいろ打っていかねばいけないんですけれども、例えば今考えておりますのは、旅行会社に菓子博覧会とその周辺を周遊するパックとか、あと宿泊型のもので公共交通機関を利用した平日へのシフトをすることによる解決策等の考えを今進めていきたいと思っております。

それと、駐車場に関しましては会場周辺から範囲を広げまして探す必要があると考えておりまして、菓子博覧会の交通対策全般については、今後とも関係機関の皆様方と御協力いただきながら、また御教示いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。

今の話ですと、交通対策協議会とも協議しながら、また菓子博の旅行会社等、ツアーの提供とかそのことも考えながら、いろいろ手段を打っていききたいと今聞かせていただきました。先ほど、周辺地域、こちらのほうでまた考えていききたいと言われましたけれども、周辺と考えますと、近くやと二見のほうで駐車場がかなり固まってあると思っております。そう考えると、二見やと総合駐車場、海水浴場、老人福祉センター、ある程度固まった場所になっておりますので、ここからシャトルバスを走らせれば時間も大してかからないと思っております。観光施策としても二見の観光客の周回ルートをつくるということにもなりますので、そのようなお考えがあるのか、お聞かせください。

●谷口商工労政課副参事

ありがとうございます。二見地域のほうも、いろいろこれから地元との協議とか、また駐車場に使用するに当たりましてはさまざまなクリアにしなければいけない諸条件もございますので、そうしたこともございますが、いろいろと候補地がありましたら前向きに検討していきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいた

します。

○岡田善行委員

最後にいたしますけれども、先ほど言われたように、地元の協議、特に観光駐車場という形で総合駐車場になっておりますので、旅館街さんとかに泊まれる方は駐車場がないので、そこにとまることも多くあります。ですので、そういう方らの使い勝手もいようにして、地域住民及び旅館さん、民宿さん、あとお土産屋さん、いろんな方との協議、調整だけは必ずしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎宿 典泰委員長

3時10分まで休憩をいたします。

午後2時58分 休憩

午後3時09分 再開

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、農林のほうの地産地消の関係で野口委員からキロ数の話が2キロということがありましたけれども、その点について休憩中に確認をとって、キロ数があるのかないのか、市内にあるかということの確認をさせていただきました。そのことで部長のほうから訂正をお願いしたいと思います。

●佐々木産業観光部長

申しわけございません。先ほどの農業費で野口委員に御質問いただいた際のお話でございます。地産地消のいわゆる地元産という概念につきましては市内産ということでございますので、よろしくお願いをいたします。

◎宿 典泰委員長

野口委員、よろしいか。

○野口佳子委員

はい。

【款8 観光費】《項1 観光費》

○藤原清史委員

目2 旅客誘致費のところでお伊勢さんマラソン開催負担金のところですがけれども、

本当に全国から来ていただいて、1万人を超す本当にすばらしい大会になったなと思っております。去年は陸上競技場が使えないということでサンアリーナでやったわけですが、何か当日、ちょっとハプニングといいますか、スタートの順番を変えてやったという記憶があるんですけども、その辺の原因は何やったのか、教えてください。

●松葉観光振興課副参事

委員おっしゃられましたスタート順の変更でございますが、当初は5キロ、ハーフ、その順番でいく予定でしたが、当日の朝、激しい渋滞が発生しました関係上、選手が届かない可能性があるということで、急遽、ハーフマラソンを9時10分、9時40分に5キロということで、40分間スタート時間をずらせていただきました。

以上です。

○藤原清史委員

わかりました。そうすると5キロのほうの選手がおくれていたということになるんですかね。確かに、今まで陸上競技場でやってこられて、急にアリーナのほうへ変わって開催したということで、いろいろ想定はされておったと思うんですけども、こういう問題が起きますと、ある程度アップといいますか、準備体操等いろいろ競技ですので、おけてくること自体その方に不利益といいますか、いいことはありませんので、その辺は今後ある程度気をつけていただきたいなと思うんですけども、その辺ちょっと御意見をお聞かせください。

●松葉観光振興課副参事

委員のおっしゃっていただきました交通渋滞、これが一番大きな原因でございます。渋滞が発生しました原因としましては、会場周辺のいわゆるリアルタイムな道路状況であるとか周辺の状況、これがしっかりと把握することができない状態で誘導等がなされたということが一番の原因であるというふうに考えております。

そこで、次年度に関しましては、当日の満空情報や道路状況、このあたりをリアルタイムで把握し、また指示系統がうまく機能を果たすように、交通対策本部を会場周辺に設置しまして対策していきたいというふうに思います。

また、キャパ数的には足りたわけですが、随分近隣住民の方々にも御迷惑をかけたということで、会場周辺以外にも駐車場を確保するなどの分散化を図ることによって、そこからシャトルバス等を活用しながら会場周辺の車両の進入台数を減らしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○藤原清史委員

わかりました。電車で見える方もいますけれども、場所的なことがあって車で見える方が多いんじゃないかなと、地方の方は。ですから、その方に気持ちよく帰っていただく意味でも、その辺の整備はしっかりと行っていただきたいなと思います。以上です。

◎宿 典泰委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

私のほうは、観光総務費のバリアフリー観光向上事業、それと2の旅客誘致費のほうの観光情報発信事業と外国人観光客誘致推進事業の3つの点をお聞かせください。

まず、バリアフリー観光向上事業のほうを質問したいと思います。

こちらのほうですけれども、高齢者が増加することを見込み、バリアフリー観光地を目指して平成23年度に行った市単位の事業としては、日本で初めてのバリアフリー支援は好評であったと記憶しております。バリアフリー観光向上事業の経過等を教えてください。

●岩村観光振興課長

以前、させていただきましたバリアフリー関係の事業におきます経過等をということでお答えさせていただきたいと思います。

平成23年、24年に、観光施設を対象としましたパーソナルバリアフリー基準にのっとったバリアフリーの支援を宿泊施設に対して市のほうから助成させていただきました。また平成25年度につきましては、旅行者側と受け入れ側、双方からバリアフリー観光の調査を行い、調査を踏まえまして26年度、バリアフリーのまち歩きマップを作成させていただきました。また、調査でニーズが高かった車椅子におきます参拝サポート、そういった事業にも検討会を設けさせていただきまして、平成27年5月に市、観光協会、商工会議所、皇學館大学さん、伊勢おはらい町会議さんあるいはNPOの伊勢志摩バリアフリースターセンターとともに伊勢おもてなしヘルパー推進会議というのを立ち上げまして、今後協議していきたいというふうなことが経過になっております。

以上でございます。

○岡田善行委員

ありがとうございます。今、経過説明を聞きました。その中でもバリアフリー観光向上事業の経過として、バリアフリー観光調査で高いニーズがあった車椅子参拝サポート事業化に伴い、伊勢おもてなしヘルパー推進会議を立ち上げたと聞いてお

りますけれども、平成28年度の事業予定を教えてくださいたいと思います。お願いいたします。

●岩村観光振興課長

28年度の予定としましては、おもてなしヘルパー推進会議におきまして、今後、サポートのボランティア募集であったり、また養成講座等々と、できればモニターの募集とか、あるいは試行実験等々にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡田善行委員

ありがとうございます。

高齢化に伴い車椅子利用者のますます増加が見込まれる中、バリアフリー観光の受け入れの向上のためには必要かと思いますが、現在、車椅子参拝サポート事業化についてどのようなことを協議しているのか、もう少し詳しく教えてください。

●岩村観光振興課長

今現在、サポート推進会議におきましては、仕組みづくりと拠点場所、あるいはPR方法とか利用料金、それとか運用方法、収支決算等々、あらゆる方向から事務局レベルで協議を行っておりまして、今後、関係者の方々とも協議しながらということが必要かと思うので、若干時間がかかろうかと思うんですけれども、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。

観光調査で高いニーズがあった車椅子参拝サポート事業ですので、できるだけ早くシステムを構築していただき、全国菓子博覧会、インターハイ、国体も予定されています。また、この4月から障害者差別解消法も施行されることから、早期に本格稼働することが最適かと考えますけれども、本格稼働とその後の予定なども、わかりましたらお教えいただきたいと思います。

●岩村観光振興課長

先ほども少しお話しさせていただきましたが、平成28年度には講習会及び試行実験もさせていただきます、29年度に本格的に施行したいというふうなことを考えておりまして、その後は団体及び宿泊施設さんとも連携させていただきますして取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡田善行委員

ありがとうございます。この先、超高齢化社会が到来する中、観光面でも高齢者や障がい者の方々が安心して参拝できるような仕組みづくりを確立し、バリアフリー観光地の先進市として観光客を増加させていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次なのですが、観光情報発信事業についてお伺いいたします。

説明資料の事業内容を見させていただきますと、委託料や負担金などといった費目が記載されておりますが、平成28年度においては具体的にはどのような事業を予定されているのか、お聞かせください。

●東世古観光誘客課長

観光情報発信事業でございます。委託料につきましては、雑誌など紙媒体とバス、タクシー等への広告の出稿、それから公共交通機関とのタイアップキャンペーン、また若年層向けの事業といたしまして、観光地魅力創造事業というのを予定いたしております。また、負担金につきましては観光協会との共同事業、こちらを予定いたしております。その他といたしまして、観光PRキャラクターでありますはなてらすちゃんに係る費用と、PRキャラバンに係る旅費と出展負担金等を計上いたしております。

以上でございます。

○岡田善行委員

ありがとうございます。

今の説明の中で若者向けの観光地魅力創造事業というのがございました。新たな取り組みになるかと思いますが、その事業について、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

●東世古観光誘客課長

観光地魅力創造事業でございます。この事業につきましては、若年層、いわゆる25歳程度までの若者を対象といたしまして、市内にてさまざまな体験をしていただくことを一つの目的に、遊びや体験の魅力あるコンテンツを地元の事業者さんとともに30程度のプランを造成しようとするものでございます。実際にそのプランを体験していただきまして、また伊勢市内に宿泊をしていただくことによりまして、滞在時間の延長と宿泊の増進を図ろうと考えている次第でございます。

○岡田善行委員

わかりました。前にやった初TAB Iの継続的な事業という認識でよろしかったですね。

若年層に実際お越しいただいて伊勢のファンになっていただくのは非常に重要な

ことだと思っておりますので、ぜひこの事業を成功させていただきたいと思います。実際にプランをつくられるということですがけれども、来年度以降についてそのプランをどうしていくのか、お考えをお聞かせください。

●東世古観光誘客課長

26年度に実施させていただきました「初TAB I i n 伊勢」という若者向けの事業に続く若者向けの事業という位置づけでございます。実際に、若者の価値観の多様性に対応いたしまして、伊勢への魅力をさらに深く掘り下げる必要があるというふうに考えております。そのためにも地域の事業者様との連携というのが必ず必要になってくるというふうに考えておまして、実際にプランを活用することによりまして、訪れていただく若者と市民との接点が造成され、また地域愛の造成、あとリピートにつながるというふうに考えております。

そういったことから、この事業を通じまして地域が自立していくこと、こういったことを目指すこともできますし、また各事業者様、それから観光協会やまちづくり会社など、引き続き、この体験プランというのを実施していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○岡田善行委員

ありがとうございます。ぜひ多くの若者に来ていただき、満足してもらって、またリピーターとなっていただけるよう頑張ってください。

続いて、公共交通機関とのタイアップキャンペーンについてですが、具体的に平成28年度はどのような取り組みをなされるのか、お聞かせください。

●東世古観光誘客課長

公共交通機関とのタイアップのキャンペーンでございます。昨年度同様、JR東海の主要駅でのポスターやデジタルサイネージ等を活用いたしました情報発信、それから新幹線のグリーン車に設置されております雑誌「ひととき」への記事掲載及び別刷りの作成、それと同様に東武鉄道さん、それから近鉄さん、名鉄さんともタイアップいたしまして、ポスターを掲出したいというふうに考えております。

以上です。

○岡田善行委員

わかりました。基本的に昨年同様という感じですがけれども、今回の公共機関とのタイアップキャンペーンで新たな取り組みというのはございますか。

●東世古観光誘客課長

28年度につきましては、新幹線の車内にて5種類のポスター、これを掲出するこ

とも予定しております。このことによりまして、東海道新幹線のみならず、山陽新幹線のエリアまで移動されるお客様に伊勢を宣伝することが可能となるというふうに考えておりますので、より効果的な宣伝広告になると考えております。よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。先進国首脳会議、サミットですな。いわゆる伊勢志摩サミットが開催された後、たくさんの観光客に伊勢にお越しいただくためには情報発信というのは必要不可欠と考えておりますので、各事業所とうまく連携して事業を進めていただきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、今度は外国人観光誘客推進事業についてお伺いいたします。

伊勢志摩サミットが5月に開催され、世界各国から伊勢志摩という地名が脚光を浴びる形となります。それを契機に、海外に向けて誘客を行う必要が考えられます。

そこでお尋ねいたします。外国人観光客誘致推進事業については、昨年度の当初予算に比べ平成28年度は3倍にまでふえておりますけれども、新たな取り組み等についてお聞かせください。

●東世古観光誘客課長

外国人観光客誘致推進事業についてでございます。平成28年度の新たな事業といたしまして、世界最大の動画共有サイトと言われておりますユーチューブを活用いたしまして伊勢の広告動画を放送するインバウンドウェブPR事業、こちらを考えております。これにつきましては、ネットユーザーに30秒以上動画広告を視聴していただきますと15円の視聴料が発生して、市がその費用を支払う形となるんですが、視聴されました方の居住地、あと性別、年代、興味関心といったデータを蓄積することが可能となっております。それらのデータを蓄積し、平成29年度以降になろうかと思うんですが、個々の検索サイト上に広告バナーを表示させようとするものでございます。

以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。ただいまの御説明ですとユーチューブという話で今聞きましたけれども、そうすると一つ疑問点が出てくるんですが、これが放送されるという伊勢の広告動画自体ですけれども、これ、国や地域などを決めて放送することができるんでしょうか。それか無造作に世界各国全てに放送されるというのか、どちらになるんでしょうか。

●東世古観光誘客課長

ただいまの質問ですが、広告動画につきましては、国や地域などをあらかじめ決めて放送することが可能というふうに聞いております。事業当初といたしましては、伊勢の歴史や文化に興味を持っていただけたらいいような欧米に向けて放送を行い、データの蓄積をしようというふうに考えております。

以上でございます。

○岡田善行委員

わかりました。当初ですので、一応欧米向けの放送ということで今聞かせていただきました。より効果的にPRをしていただけたらいいようにお願いしておきます。

そのほかに新たに取り組まれる事業は何かございますか。

●東世古観光誘客課長

その他の事業ということで、長期滞在外国人観光客向けマップ事業というのを考えております。平成27年度におきましては、長期間京阪神地区に滞在する外国人に対して日帰りで伊勢へお越しいただけるようなマップを作成いたしました。これをまた好評でございますことから増刷する予定といたしております。また、同様のマップ、これの東京版を新たに作成いたしまして、誘客へつなげようと考えております。

また、イギリス情報発信事業といたしまして、28年の秋にロンドン大学東洋アフリカ研究学院、実際にイギリスのほうへ赴きまして、予定ではございますが、市長を初め皇學館大学、神宮司庁、あと神社本庁の職員様にも御参加いただきまして、研究者等を対象に学術的な講演会等を実施いたしまして、直接的に日本や伊勢のことを訴えかけ、興味を持っていただき、訪れていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。実際に現地に赴き、PRしていただけたらいいことですね。

ほかにも都市部から誘客マップも作成いただけてくれるようですね。実際に海外からお越しいただくために何か事業を考えているのか、お聞かせください。

●東世古観光誘客課長

外国旅行会社ウェブ情報発信事業というのを考えております。これは、外国の旅行会社が閲覧するウェブページ上に多言語で伊勢の情報を定期的に発信することにより、伊勢のことを深く正しく知っていただきまして、伊勢への送客の一助になればというふうに考えております。

ほかにも、皇學館大学との連携事業といたしまして、外国人短期留学生招聘及び情報発信事業というのがございます。こちらは、約3週間海外より皇學館大学へ短

期留学をしていただきまして、神宮さんを含む伊勢について学んでいただきまして母国語にてSNS等で情報発信をしていただく、こういった事業にも取り組んでおります。

今回の伊勢志摩サミットを契機に、これを最大のチャンスと捉えまして、海外に対し伊勢をPRする絶好の機会というふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○岡田善行委員

わかりました。

伊勢志摩サミットの開催により、海外からの注目がかなり集まると思っています。海外に向けて伊勢をPRする、またとないチャンスだと思っています。情報発信を含めた外国人観光客誘致推進事業は必要不可欠と考えます。ぜひ事業を頑張って推進していただきたいと思いますので、お願いいたします。

◎宿 典泰委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

観光総務費のもてなし心醸成事業について、この4項目の外国人観光客受け入れ強化事業について御質問いたしたいと思います。

外国人対応について、英語が中心になってくるということは聞いておりますし、理解するわけでございますが、先般、NHKのほうでサミットに絡めた情報があったわけです。平成27年度につきましては、外国人観光客が中国から12万強、そして台湾から4万強、韓国からも4万強が来ておったということの放送がございました。そして、昨年は外国人が20万人以上ふえて、年間で38万3,000人ですか、こういった方がこちらへ来ておるということでございます。

そうした中において、英語中心の対応ということで聞いておりますが、やはり実績も踏まえて韓国、あるいはまた中国、台湾、こういった言語のわかる案内人を置くべきではないかな、このように考えます。その辺について御答弁いただきたいと思います。

●岩村観光振興課長

ありがとうございます。

今後、サミットを契機にますます外国人の方がふえるという中、英語対応だけではどうかという考えかと思うんですけれども、実際、観光協会のほうの案内所に確認をさせていただきました。今の状況の中でどういう状況ですかという部分も確認をさせていただいておりまして、ほとんど9割以上の方が英語対応ができるというふうなことを聞いております。また、英語対応ができない場合も、案内人の方2名

ほど中国人でお話もできるというふうなことで、それにつきましては、現在のところ何も問題がないという確認をさせていただいていますが、今後の中でいろいろな音声の案内とかそういう部分もございますので、指差しとか。そういう部分も利用しながら今後は活用してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○世古口新吾委員

問題がなければよいわけですが、やはり観光客の中においても若い方は英語でほぼいけるといえますけれども、高齢者が来た場合には英語がわからない方もおりますので、いろいろな想定をするとできる人がということで、今の答弁でそういう方もおるといってございしますが、そういったことも十分わきまえて今後の事業の対応をしていただきたいな、このように思います。

終わります。

◎宿 典泰委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

私は、先ほど藤原委員が質問されましたけれども、お伊勢さんマラソンについて、かぶらないように質問させていただきます。

お伊勢さんマラソン、先ほど言われましたようにかなり渋滞したということで、5キロが本当は8時40分スタートだったんですね。それでハーフが9時10分やったと思います。それが8時40分になってもまだ高速道路も車がいっぱい渋滞しておつたと、来る途中も車だらけだったということで、そこへその時間帯にも全然間に合わない人がたくさんいたということで、こうなったということです。私も5キロにエントリーしておりましたので、当日その場を見ておつたときに、すごく渋滞してどうなるのやろうかと心配でいっぱいでしたけれども、そのときに、なぜこうなったかという理由をいろんな細かい部分で分析していかないと、いろんな対策をちょっとしただけではまた同じことが起こると思います。すごく皆さん不平不満を言うておりましたので、その辺の分析をしっかりしてほしい。

例えば駐車場への導入、出入り、大きな駐車場で中はかなりキャパシティーがあるんですけども、出入り口が1カ所しかない。入るのになかなか入れない。帰るときもなかなか出られないというような状態になった。そういう部分をどういう導入の形態を考えるか、そういう部分でちょっとした改造が必要なのか、そういうことをしていかないと、また同じようなことが起こると思います。

それから、例えば高速道路です。高速道路も二見のインターのほうまで行かないとおりにられない。サンアリーナのあるところでおりにられれば早目に場内に来られる人もおつたかもしれません。出入り口の開放とかそういうのも必要かと思えますけ

れども、そういう面で具体的にどのぐらい分析して、どういうふうにしようかというのをどの程度考えてみえるのか、まずその辺をお聞かせください。

●松葉観光振興課副参事

委員のいただきました御質問に回答させていただきます。

委員仰せのとおり、本当にまず参加者の方々の車の動線という部分、ここを読み切れてなかったというのが一番の反省でございます。大会終了後すぐに関係機関等とも調整をしまして、まず、今年度問題が起こったことのいわゆるなぜ起こったのか、それを解決していくためにはどうしたらいいのかというあたりを随分話し合っております。次年度に関しましては、もっともっと詳細にマニュアル等をつくっていききたいというふうに思います。

ただ本年度に関しまして、マニュアルをつくっていなかったわけではございませんけれども、余りにもマニュアルに縛られてしまったというか、とっさの現場での判断ができなかったというのが一番の原因でございます。当初、朝熊インターで参加者の方々の車はおりていただくような動線になっておりました。ところが、どんどんこれが詰まってまいりまして本線のほうにまでつながってきたということで、随時、サンアリーナインター、それから二見インターのほうまで延ばしていったというような状況でございます。主催者が準備しました五十鈴川駅からのシャトルバスも渋滞にはまってしまったというようなことがございますので、より具体的な部分を上げながら、次年度同じことが起こらないようにしていきたいなというふうに考えております。

1点、参考までになんですが、当初の予定では5キロが9時スタート、ハーフマラソンが9時10分スタートというような予定でございましたので、よろしくお願いします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。先ほど、いろんなことで分析と言われます。それをお願いします。

例えば動線を考えた場合、溝口の交差点、T字路なんですけれども、広いところから光の街へ抜ける道、あの辺からも渋滞しておりました。

そこで、もしそういうことがあってはならんけれども、そこから例えば戦国時代村のほうへ、まず二見の駅のほうまで走って行って回ってくるという、あの辺の道は完全にすごくすいていました。私は、その時点で行けない状態でしたので、そちらを回っていったら何の渋滞もなく入れたというふうなこともありますので、そういう動線も最悪の場合は考えて、その場合はそこへ方向を指導する人、そういう人はここから回っていきなさいよと、こっちへ行ってくださいというようなこともするとか、鳥羽方面から来た人はこちらから行ってくださいとか、そういうふうに分散する必要もあろうかと思えます。

それと、渋滞しておる中で、先ほど9時の時点でもたくさん渋滞している車もあったんですけれども、マラソンの受け付けの紙には、いかなる理由があっても受け付け時間をおくれた場合は受け付けませんというようなことも書いてあったかと思います。そうすると、その参加者の方がすごく不安に思いながら車の中にずっとおったと思うんですよ。そういう場合、その人たちへのメンテナンスというか、何時までに5キロは延ばしましたよと、慌てないでくださいとか、何かそういうことをされたのかどうか、その辺もお聞かせください。

●松葉観光振興課副参事

委員おっしゃっていただきましたように、本年度、本当に参加者の方は不安だったと思います。そのあたり、我々のほうも想定外のことでしたもので、フェイスブックであるとかホームページであるとか、そのあたりでスタート時間の変更とか、またその周辺にいるガードマンの方とかそういう方々への周知、それを次年度はぜひしていききたいというふうに考えております。

◎宿 典泰委員長

他に。

野口委員。

○野口佳子委員

私は、すみません、おもてなし推進事業のところで質問させていただきます。

おもてなし推進事業についてお聞きしますが、まず初めに、平成28年度に計画しているおもてなし推進事業の内容を教えてください。

●岩村観光振興課長

おもてなし推進事業の内容の問いかと思いますが、お答えさせていただきます。

おもてなし事業の内容は、大きく4つの事業を計画しております。まず、1つ目でございますが、「伊勢っ子」育て事業と申しまして、伊勢の子供たちが観光客と触れ合いまして伊勢市を好きになってもらうという事業が1つ目です。2つ目としましては、観光協会との共同事業でございまして、伊勢の食マップとかあるいは公式キャラクター、観光協会のキャラクターでございすけれども、その支援とか、あるいはフォトサイクルのイベント及び今後、外国人がふえるという中で観光客の受け入れ研修会等を行う事業でございす。それで、3つ目が案内サインの整備事業でございす。4つ目につきましては、伊勢商工会議所さんで行う共同事業でございまして、ごはんM a p の作成とか、あるいはよいまちバルというふうなイベントをさせていただいて、伊勢元気再生事業を計画しております。

以上でございます。

○野口佳子委員

内容はわかりました。このおもてなし推進事業は、前年度の予算と比較すると減額しています。主な減額内容を教えてください。

●岩村観光振興課長

主な減額につきましては、はなてらす事業につきまして観光情報発信事業へ変更したという減額です。そして、外宮参道のあんどん改修事業及び多言語化の補助金につきましては27年度で終了するという部分の減額になります。

また、伊勢元気再生事業につきましては観光情報発信事業から変更したことによりましておもてなし推進事業が増減しましたが、プラス・マイナスしまして去年と比べますと約1,000万円程度の減額となりましたので、御理解のほどよろしく願います。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

事業の変更や外宮参道あんどん改修事業や、そしてまた多言語化補助金の終了が主な減額ですね。わかりましたが、伊勢志摩サミットを控えて、また今後を考えますと多言語化補助金も必要かと思います。平成27年度で終了する理由を教えてください。

●岩村観光振興課長

27年度で終了するという予定でございますが、多言語化補助金につきましては、当初25、26の2カ年で計画しておりましたが、27年度につきましてはホームページも追加した中で1年延期をさせていただきました。27年度で3年を迎えるという区切りの一つとして考えることで、今年度終了させていただきたいというふうに思っております。そして今後は、民間の方々にそういった多言語的なことはお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○野口佳子委員

それでは、一つの区切りとして今後は各民間事業者にお願いするということですね。わかりました。

それでは、3カ年間の多言語化補助金の実績、そして補助を受けた業種、地域、内容などを簡潔に教えてください。

◎宿 典泰委員長

簡単にやってくださいね。

●岩村観光振興課長

わかりました。申しわけございません。

25から27の内容でございますけれども、約60件ぐらいの交付がございました。その中で、業種的にはほとんど8割の方が飲食業者、そして地域的には半分ずつで観光地というところですよ。観光地、伊勢市、宇治山田周辺とか内宮、外宮、二見、河崎の周辺でした。

内容的には、メニューとリーフレットが7割、そして2割が看板でございました。以上でございます。

○野口佳子委員

3カ年で、まず延べ60店舗を行ったということですが、この事業の検証としてはどうでしょうか。

◎宿 典泰委員長

決算じゃないんですよ、検証というよりもこの予算についての内容について、今の御質問ですけれども、お願いします。

●岩村観光振興課長

予算の内容ということでございますので、28年度の予算につきましては入っておりますが、一つのきっかけになったということで御理解のほどよろしく申し上げます。

○野口佳子委員

今、きっかけになったということをお答えいただきましたんですけれども、サミットを機に外国人観光客も増加すると思いますので、この先、受け入れの環境整備として、関係業者や市民が望む事業や研修会を考慮していただきたいと思います。

そして次に、おもてなし推進事業の平成27年度から新規事業として「伊勢っ子」育て事業ですが、この事業の取り組みの状況をお聞かせください。

●岩村観光振興課長

27年度初めてさせていただきました新規事業の「伊勢っ子」育て事業でございますけれども、これにつきまして、本当にお子さんらが楽しんでいただいたという部分の中で、伊勢市駅前とかあるいは宇治橋、二見の賓日館前等々で観光客へのお茶のおもてなしをしたとか、あるいは道路案内とかトイレの案内をさせていただいたというふうなことをさせていただいています。

○野口佳子委員

観光客への挨拶やお茶のおもてなしをしたことはわかりましたが、それでは、平

成27年度1年行った「伊勢っ子」育て事業の考察をお聞かせください。

◎宿 典泰委員長

28年度事業の話をしてくださいね。

●岩村観光振興課長

28年度の予定につきましても、27年度と同様、そういった伊勢のお子さんらと観光客が触れ合えるような事業を今後もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

予算委員会ですからね。

○野口佳子委員

わかりました。

これでもう最後にしますが、初年度としては成功裏に終わったということですが、これからの取り組みはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

◎宿 典泰委員長

28年度の取り組みの考え方だけお願いします。

●岩村観光振興課長

28年度の取り組みにつきましてなんですけれども、27年度も同様、お子さんらのほうから本当にやってよかったというふうな部分をたくさん聞かせていただいていますので、今後、28年度につきましては、そういったお子さんや、あるいは父兄の方からもアンケートをとらせていただいて、今後の取り組み方を考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

数点伺いをさせていただきたいんですけれども、項目的に1番の人件費支給事業、それから3番のおもてなし心、それから先ほどの情報発信、この3つにまたがることをひとつお聞かせいただきたいと思います。私としては、今の観光の事業課、企画課、ここが非常に伊勢の中でも立ち位置としてはいろんなことを受けていただいて、先ほどお伊勢さんマラソンの話なんかもありましたし、ほかにも観光という伊勢の主要産業の一つ、これを担う大切な課であると、また非常に頑張ってもらって

いるということで、大変評価をしております。

しかしながら、一方で例えば休日出勤の数とか残業の時間とか、こういったことに実は結構な課題があるのではないかなというふうに感じております。当然、全ての残業がいけないとか何で長いんだというような、そんなぶしつけな質問をするつもりはないんですけども、今この状況について少しどのようにお考えかをお聞かせください。

●須崎産業観光部参事

御指摘と申しますか、時間外の問題、非常に観光の部署は毎年毎年新しいことに取り組むということが多くあります。今回におきましてもサミットを機会にいろんな新しい分野に取り組んでいくと。それで、やはり新しいものに取り組みますと企画の部分がなくて、当然、職員に関しましても立案したり考えたりする時間が非常にかかります。私、参事をさせていただいてまして、観光全般を見せていただいていますと非常につらい部分もございしますが、やはり世間の皆様方も、観光産業というのはどこの自治体も競争というふうになってきておりまして、毎年毎年同じことをやっておっては発展もございません。そのあたりがありまして、非常に厳しいんですけども、職員の皆様には御努力いただいて頑張ってもらっているというのが現状でございます。

○野崎隆太委員

私は、決して責めているわけではなくて、逆に大丈夫かなと。頑張ってもらって結構夜遅くまで電気がついている光景も目にしますし、花火であれば常に出ただいて、ほかのいろんなところで夜遅くまで出ただけのも数多くありますもので、逆にこの予算で見れば、イギリスから福岡、東京、全部行かないかなので大変だなというふうに思っておるんです。

一つ、視点としてぜひお聞かせをいただきたいんですけども、例えば先ほどの観光情報発信事業、この中ではなてらすちゃんの事業というのがございます。はなてらすちゃん、これ自体のキャラクターには決して不満があるわけでもなく、また担当課の人がそれぞれ愛情を持って頑張ってもらっている、この点は非常に評価をするんですけども、実際に例えば他の団体が持たれている、先ほどの伊勢まいりんくんであるとか伊勢の青年会議所が持っている伊勢とりいとか、あのあたりはそれぞれ事情があるにせよ、基本的にはボランティアで中に入っている状況でございます。

一方で、はなてらすちゃんが実際に現場に出ていると、それがいかんという、制度上は仕方がないんですけども、有料で中に職員さんが入っているというふうな状況でございます。このあたり、先ほどの企画という意味では、職員さんのされる仕事としては非常に重要な仕事なんですけれども、現場を見るのと、実際に常に現場に出て、現場が大変やもので残業してしまうというのは整理する必要があるんで

はないかなと思うんです。そのあたり、現場にある意味では足を引っ張られることがあってはならないと思うんですけれども、そのあたり今どのように考えているか、もう一回御答弁いただけますでしょうか。

●須崎産業観光部参事

おっしゃられたとおりだというふうに私も考えております。はなてらすちゃんの事業につきましても、実際は中に入るスタッフ等はどなたでも一定のルールさえ覚えればできるということで、今現在は、担当課別で利用される場合は担当課の職員が実際入っていただくようにしていただいておりますけれども、市全体で考えますと、それも市の職員ということになりますので、今後は、観光協会の伊勢まいりんくんと事業も観光のほうで持っておりますので、外部委託等も少し考えて、現場の事業にとらわれることなく、やはり市で取り組むべき観光の事業に職員としては邁進してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○野崎隆太委員

これで最後にしますが、先ほど例えば御紹介いただいたよいまちバルとか、ああいった事業に職員さんが非常に数多く出ていただいております。そのことに対して観光協会であったりとか商工会議所の方であったり、現場で非常に感謝をされておる光景というのは僕も当然目にしております。なので、その意味では非常にありがたいことをしてくれておると思っておりますけれども、ただ、やっぱりどこかでしっかり線引きをして、どこから先は外注するかというのは、費用はかかっても仕方がないと思いますので、そのあたりは職員さんの負担軽減ということもぜひ考慮に入れながら28年度、していただければなと思います。

結構です。

◎宿 典泰委員長

よろしいですね。

審査の途中ですが、暫時休憩をいたします。

午後 3 時56分 休憩

午後 3 時56分 再開

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りをいたします。

本日はこの程度で散会し、7日月曜日10時から継続会議を開きたいと思います。款9土木費、項1土木管理費から審査を続けたいと思います。それにつきまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

また、本日御出席の皆様には会議通知を差し上げませんので、よろしくお願いします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3 時57分

上記署名する。

平成28年 3 月 4 日

委 員 長

委 員

委 員